

令和 2 年 第 14 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 2 年 12 月 16 日 (水曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月16日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	12月16日 16時05分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	総 務 課 長	宮城 弘和 君	会 計 管 理 者	東江 民雄 君
	住 民 課 長	平敷 兼清 君	福 祉 課 長	新城 米広 君
	農 林 水 産 課 長	西江 忍 君	農 林 水 産 課 事 参	玉城 正朝 君
	建 設 課 長	知念 利次 君	商 工 観 光 課 長	島袋 英樹 君
	政 策 調 整 室 長	内間 常喜 君	医 療 保 健 課 長	山城 直也 君
	教 育 行 政 課 長	万寿 祥久 君	公 営 企 業 課 長	亀里 裕治 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	富山 維佐子 君
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和2年第14回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和2年12月16日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（8番 島袋義範議員・9番 内田竹保議員）
第2		会期決定の件
第3		村長の行政報告
第4		一般質問（5人）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第14回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 島袋義範議員、9番 内田竹保議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 村長の行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

令和2年第14回伊江村議会定例会、12月定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

それでは行政報告を行いたいと思います。

1点目、製糖工場の安全祈年祭並びに火入れ式について、御報告をいたします。去る12月7日製糖工場において、令和2年3年期製糖操業に向けた今期製糖の安全を祈願し火入れ式が行われております。今期の操業計画は、原料搬入開始、圧搾開始日は1月6日から、製糖終了が3月30日までの計画となっております。なお、今期製糖計画は、収穫面積80.48ヘクタール、生産量は5,205トンを用意をしているということでございます。

2点目、年末年始の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、御報告をいたします。御存じのとおり県内での新型コロナウイルス感染状況は、10月以降の感染拡大から減少の兆しが見えない状況にあります。高齢者の割合の上昇、病床利用率80%超え、コロナ以外の病床も90%超えが続き、このまま続けば年末年始の医療崩壊を招くおそれがあると言われております。そのような状況で12月14日沖縄県新型コロナ対策本部において、年末年始の医療崩壊回避のための緊急特別対策の実施が決定をされております。広く県民事業者に周知するよう、各市町村に求められているところであります。村といたしましては、12月15日に対策本部を開催し、国、県が示した行動指針などを基に協議をいたしました。その結果、本部港での検温の継続、各行事の中止や規模縮小、各事業所への感染予防対策の決定などを決定し、年末年始に向けて広く村民への周知を実施していきたいと考えております。

なお、お手元に配付した資料を全世帯への配布、防災無線での呼びかけをいたします。議員はじめ、村民皆様のこれからの御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

3点目に、建設事業執行状況の報告についてでございます。11月30日、臨時議会後の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおりでございます。工事3件、委託業務5件、計8件を執行いたしましたので、報告をさせていただきます。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第4 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

通告に基づきまして一般質問を行います。2点ほどお伺いします。

1点目、水道引き込みに伴う費用負担の軽減について

老朽化による住宅の新築移転、分家による住宅建設、さらには畜舎等の建設にあたって建設予定地近くまで水道管の本管が埋設されておらず、その場合遠くから配管工事をせざるを得ない現状があるようでございます。

「伊江村水道事業条例第7条」によりますと「給水装置工事に要する費用は、当該工事申込者の負担とする。」となっております。工事予定者は本管が通っている所から、建設予定地までの距離が長くなればなるほど、その費用負担が多額になり建設を断念する。あるいは建設予定地を変更しなければならないということが、多々あるようでございます。

生活を営む上での基本的なライフラインの整備であり、また農業用施設であっても経営上なくてはならない不可欠の施設であります。屋敷内は別として、せめて公道の間は、村が本管を敷設すべきだと思いますが、村長はどのように考えるのか。また水道管引き込みについて年間、何件ぐらいの相談があるのか、お伺いをいたします。

2点目、E&Cセンターでの粗大ごみの休日受入れはできないか。

本村においても人口の減少と並行して高齢化は年々進行し、令和2年3月末現在、65歳以上の高齢化率は実に33.5%となり、ますます老人世帯が多くなることは確実でございます。

老人世帯においては、断捨離して家の中を片付けたいと思っても、自力での片付けには無理があるということで、子ども達に粗大ごみの片付けをお願いしなければなりません。しかしながら、子ども達は子ども達で平日は仕事に追われているために、そのために休日を利用して片付けることとなります。その場合、E&Cセンターが休日閉鎖となって、粗大ごみの運搬ができないこと。大変困ったとのおことがあるようでございます。

そこでE&Cセンターにおいて、粗大ごみの休日受入れができないか、村長の考えをお伺いいたします。以上、2点ほど、よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋義範議員1点目の「水道引き込みに伴う費用負担の軽減について」にお答えをいたします。

本村の水道事業の歴史を垣間見ますと、自己水源の確保や安定した水道水の供給に厳しい時代に、昭和51年海底送水の完成により、企業局からの受水が開始され制限給水の解消など、安心・安全で安定的な水道基盤が整備され、村民生活の向上が図られたのは御承知のとおりでございます。

それではせめて、「公道の間は村が本管を敷設すべきだ」と考えるが、との御質問にお答えをいたします。議員お説のとおり本管から建設予定地までは、給水条例により当該工事申込者の負担と定められており、これまで多くの方の自己負担により、敷設して頂いてきたところでございます。公道の本管の新設については、水道会計独自の事業では、受益者全体への水道料の値上がりが懸念されることから、給水条例の本旨を基本に、これまで漏水箇所や老朽管の改修工事を実施しております特定防衛施設周辺整備調整交付金等での実施が可能なのか関係機関と協議をするとともに、効率的な新たな事業展開を研究・模索してまいりたいと考えております。

なお、水道管引き込みについての相談件数は、住宅建築ほか農業施設への引き込み等、年間3件から4件ほどでございます。

引き続き、2点目の「E&Cセンターでの粗大ごみの休日受入れはできないか」の御質問に、お答えをいたします。

議員お説のとおり、本村においては、少子高齢化に伴う老人世帯の増加や、老人世帯の家の中の片付けが子や孫たちの力を借りて行われていることは認識をしているところでございます。

議員御質問の「E&Cセンターにおいて粗大ごみの休日受入れはできないか」について、お答えをいたします。

現在のE&Cセンターへの運用体制に関しましては職員2名、会計年度任用職員3名、休業日は土曜日、日曜日となっているところであります。E&Cセンターのごみの収集作業に関しましては、各区ごとに曜日を定め、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみを収集車にて各家庭を巡回し、収集作業をしているところでございます。しかし、粗大ごみに関しましては直接個人でE&Cセンターへの持ち込みが原則となっており、平日に仕事をされている方々には不便を生じられていることだと思われまます。

しかしながら、昨今の働き方改革の取り組みの中で、職員の負担や人件費の問題など現在のE&Cセンターの経営状況からは、現状の中での休日受入は極めて厳しい状況だと考えております。しかしながら今後、社会福祉協議会の協力の下、特定非営利活動法人きずなと連携し、老人世帯等の粗大ごみの回収はできないか、検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今、さらっと答弁されているような気がいたしますけれども、繰り返すようですけれども、今は同居ということはほとんどないんです。みんな別居生活ですので、四、五年はアパート暮らしをしても、しばらくするとみんな住宅を構えるということで、あっちこっちに新しく住宅を建設するということになって、集落内で自分の土地があったり、適当な自分が思うような安いような、自分の資力で買えるような宅地を求められればいいんですけれども、そういうことで安くて手に入る郊外に住宅を新築するという場合が多くなるわけです。本管が通っていないということがあって、水がなければ生活できないわけですので、苦勞するわけです。

その場合に、水道事業法では先ほどあったように、申込者が自分で敷設して、工事費負担しなければならぬと定められてはいますけれども、答弁でもありましたように、年に二、三件こういう話があると。例えば四、五年分のそういう場所があったというのを調べていただいて、これまでは老朽管の改修が主にされていたと思うんですけれども、そういう場所への本管の延長も考えるべきではないかと私は思うわけです。その場合に、これは先ほど水道会計独自の事業で、受益者全体の水道料の値上がりが懸念されると。これは百も承知ですよ。これを補助事業とか、調整交付金を回してやるとか、そういう知恵を絞るのがあなた方の仕事ではないですかと、私は言いたいんです。さらっと言われているけど、誰でも分かることです。議員誰でも分かります。水道事業会計は独立採算であって、水道会計独自でやれば、水道料に跳ね上がるのはこれは百も承知なんです。ですからそういうのを二、三年、四、五年分をどういう場所に、申し込みが多かったのか。それを調べて、老朽管だけの、もちろんこれは当たり前ですよ。けれどももっと水道会計に金を回して補助事業をみんなで考えて、本管の延長も考えるべきじゃないかということです。村長、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

島袋議員が「さらっと」という部分は基本的な部分を申し上げたつもりであります。また議員がただいまおっしゃったことも、お互いも共通認識をしております。その給水条例の第7条、給水装置の工事の費用負担という部分で、ただし書きで管理者が特に必要であると認めたものについては、本村においてその費用負担することができるという部分は、私も今回の一般質問を受けて、北部の各市町村の給水条例を確認をしましたら、ほぼ同じような要するに条文になっているわけです。水道事業会計が独立採算制、なおかつ先ほど来、申し上げているとおり、そういうのを水道独自の事業でやったときには、水道料金に跳ね返るという部分で、そういう状況になっているし、国が定める水道法の中でもそういう受益者負担という中での考え方が背景にあるのではないかと考えております。

2回目の質問に答えますと、確かにそのとおりだと思っております。ほかのところの給水条例、本部町は公益に必要なときには村が負担することができるという条項もあります。おっしゃるとおり、将来的な例えば大きなリゾートホテル、あるいは公共施設、将来的にこの予定が今後の住宅として多くの皆さんが住宅を建設していくという地域については、村が当然敷設をしていくという役割があると思っております。議員がおっしゃるとおり、その辺の部分がなかなか水道事業の全体の中で弱いのではないかと。将来的な見込みの中で道路の本管を敷設すべきだという部分は、その観点はこちらの中でなかなかなかったものですから、今後は事業、担当課の中でしっかりと村の土地利用計画の中で将来的な住宅建設あるいは牛舎等の建設予定地をしっかりと、村の土地利用計画の中で把握をしながら、今後の長期的な本管の道路上の敷設について、直接的な計画をしっかりとつくって、その中でこの本管の敷設については考えていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義範 議員

水道管の補助事業というのは、ほとんど調整交付金を使ったりしていますよね。厚生省の補助金もあると思いますけれども、もう少し調整交付金を水道会計へ回していただいて、これまでの老朽管修理だけではなくて、これも優先すべきだけでも、そういう場所へのどういうところに希望があるのか。調査していただいて、ぜひ調整交付金も大幅に配分をして、本管の延長も考えていただきたいと希望いたします。

それから昔、役場にいたところに西崎の共同乾燥庫ができて、向こうも水道管が通ってなくて、約300メートル離れてしか本管がないといったことがありました。今も多分されていないんじゃないかと思います。水をくんでいる状態だと思います。昭和52年に制定、今から43年前に制定されていますけれども、昭和の最初のころは牛は屋敷内、1頭、2頭飼いでしたので、屋敷内で全部飼養していたわけですがけれども、それを悪臭とか生活環境の改善とかということで、地域で郊外に出すということで奨励したわけですがけれども、そのときに水道管の敷設については、補助金を出しましょうという規定ができました。これもできたのが43年前の話なんです。そしていろいろと屋敷内、集落内の環境改善ができたわけですがけれども、今でも郊外に移す人は何名かいるわけです。年々調べてみるというわけです。そしてこの43年前にできた条例ですがけれども、この中の給水施設第2条がありますけれども、これは集落外畜舎給水施設規定ですがけれども、その中の第2条に給水施設の1畜舎当たりの工事費用は水道メーターまで10万円以内とする。10万円を超えた場合、この畜舎負担と。10万円以内というのがあります。43年前にできた規定がそのまま金額もそのまま残っているんです。あの当時と比べると建設単価についても、倍以上になっているんじゃないかと私は思います。そろそろもう少なくなっていますので、年に1件あるかないかだと、あのころは毎年10件、20件あったから金も予算も相当確保しないとイケませんでしたけれども、今だったら、年間一、二件あるかどうかだと思いますので、この金額ももう依然として10万円が残っているわけです。改正する必要はありませんか。お伺いします。

また何件ぐらい、この移転が1年であったのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

議員お説のとおり、昭和52年に制定された集落外畜舎給水栓給水施設規定というのがございまして、この中で上限額を10万円と定めております。これまで財務会計のシステムがシステム化されて以降、25年度からできましたけれども、最後が平成3年から財務会計のシステムが構築されて、その後最後がこの補助金規定を利用いたしまして、設置したのがトータルで21件ございます。多い年で平成3年、7年、平成16年、17年が3件と。それ以外の年は毎年1件ほどの申請がございまして、補助金を交付しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

牛舎等の集落外移転に伴う水道管引き込みに対する助成金が、制度以来ずっと43年前から10万円以内という部分で、ほぼほとんどの対象が10万円の交付だと認識をしておりますが、この間、集落内に牛舎を畜産を経営していた畜産農家の皆さんには、この集落外の移転に協力をしていただきまして、次の牛舎の改築のときには、ほとんど集落外への移転を村の施策に基づいて協力をしていただいたということで、本当に心から御礼を申し上げたいと思っております。

質問の趣旨であるこの金額については、今後内部で時間も経っていますから、担当課を中心に、どのぐらいの金額が妥当なのかと、今後内部でしっかりと検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

この規定が制定されてからもう40何年になるということで、これは令和はまだ調査できていないんですか。令和時代、この二、三年は。平成25年までしかないけれども。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

この集落外への牛舎の移設に伴う給水栓の設置につきましては、一番最後の年度が平成25年でそれ以降の申請はございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ぜひですね。金額の検討についても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは2点目に行きたいと思ひます。2点目の答弁で、最後のところになりますけれども、社協やきずなど連携したいとありますけれども、何か他力本願的な感じがしているんです。それで私が調べた範囲では、老人世帯というのは、これからも多くなっていく。少なくとも、多くなるのが当たり前ですけれども、10年後推計してみますと、ある統計によりますと、10年後には45%になるという予測などもされております。足腰が強い間に自分で断捨離といいますか。自分で片付けができればいいんですけれども、私もそうです。まだまだ元気だと思ひます。だからいざとなつて片付ける場合が多いわけなんです。その場合に子どもたちに迷惑をかけると。迷惑をかけないようにしようやと常日頃思っているんですけど、それはかなわない。

子どもたちが片付けることになると。子どもたちは先ほど言ったとおり、現役世代ですので、まだ仕事をしていると。土曜、日曜にしか片付けに行けないと。その場合に向こうが開いていなくて、ごみが捨てられなかったという。また島内の方だけだったらいいんですけれども、本島から片付けに来る人がいるわけです。その場合、休みの日に捨てられないとなると困るということが多くあるようでございます。

別に私は休日も大きな機械を動かせと言っているわけではないわけです。ただ、粗大ごみが受け入れできないかなと。例えば月に2回、第1、第3にするとか、第2、第4にするとか、そういうのを周知徹底させれば、それに合わせて子どもたちも片付けに来れないかなと思うわけです。週2回だと月8回ですか。臨時の職員を頼んでやれば、そんなに正職員を使ってやるとなると賃金、経費がかかるかもしれませんが、賃金職員を使ってやれば、そんなに金はかからないのではないかと。また月2回ぐらいでもいいわけです。月2回の年間24回ですと、1万円で24万円で簡単に計算すれば、24万円あればできるんじゃないかということになるわけですので、何とか考えられないかと。あまり難しく、人に頼むにしても金はかかるわけでしょう。社協にするから費用はいりません。きずなにするから費用はいりませんというわけじゃないわけでしょう。こんなに難しいかなと思うんですけど、どんなですか村長、あと一回。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

答弁にありました社会福祉協議会への連携をとって、きずなのほうに回収をお願いするということは、一応は社会福祉協議会は、民生委員の事務局を担っています。いろんな情報とか御相談とかも受けると思いますので、そのときに老人世帯からの粗大ごみの回収ができないということを社協のほうに御相談すれば、社協のほうからE&Cセンターのほうに連絡をしてもらい、きずなのほうが今、E&Cセンターで資源ごみの分別作業を委託をして作業を実施しております。この時間の間を見て、こういった世帯へのごみの粗大ごみの収集を実施するというのを御検討していきたいということでもあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

1回目の答弁にもありますが、そういう現状認識は、お互いとしてもしっかりと持っていますということでございます。現場の対応的な部分を聞いたときに、現状の体制では非常に厳しいという部分を、まずは御理解をいただきたいと思います。そういう中で提案があります「日曜日を開けてほしい」というのが、「毎週開けるのか」ということを前提に答弁をさせていただいております。2回目では、「毎週ではなくて、その中の2回でもいいのではないか」ということですから、そういうのを踏まえまして、基本日曜日は今、休業日ですけど、祝祭日休みの日は開いているわけです。周知を図りながら、できれば大体公休日は、祝祭日もほぼ休みになっていますので、村内の方々については、祝祭日のほうにぜひ作業をしていただければというようなことでもあります。

それと最後の件については、やはり社会福祉協議会も老人福祉、お互いの行政が目には届かないきめ細かな福祉を社会福祉協議会が担っているという状況から、例えば登録制、ボランティア組織とかを結成をして、社協のほうに依頼があれば、それに対してお互いの福祉の部分と協力をしながら老人福祉の一環として、そういう粗大ごみの回収、支援にできないかというのを含めての社協、あるいは社会福祉団体の協力を仰ぎながら、村、社協そして福祉団体を含めて、現状の課題である老人世帯の粗大ごみの回収、あるいは快適な生活に資することはできないかということで理解をしていただけるのかなと思っております。月一、二回ということについては、今後また現場の対応を含めて、今後検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

私は平成26年の6月にシルバーセンターの設立について、一般質問はさせていただきました。そういう場合に人を探す。人材確保にもつながるのではないかと。今回の件も人が探せないというのであれば、シルバー人材センターを設立しておけば、そこに依頼をして、そこから派遣をすれば、今、65歳、70歳我々でも、例えば1か月に1日、半日ぐらいでもいい、大体粗大ごみの受入れぐらいの仕事はできるんです。人を探すのは、難しいはずなんです。だからシルバー人材センター、そういう場合の人探しにもなりますので、これから進んでいく高齢化社会にも対応した重点政策も重点的にやっていくべきじゃないかということをお願いしたいと思います。

2点質問をいたしましたけれども、2点ともそれぞれ少しずつ、みんなで知恵を出し合えば解決できる問題だと私は思っていますので、ぜひ職員みんな揃って、知恵を出し合って、一步でも進められるようにしていただきたいと希望申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

伊江村に住む村民が快適で明るい生活をずっと伊江島でできるように、1点目の、水道引き込みも、生活に欠かせない大きなライフラインでありますので、その点。

そしてこの島で一生懸命、島の発展に御尽力をいただいた老人の皆さんへの課題解決を図りながら、生活がしっかりとできるように内部で環境、あるいは福祉も含めて、今後しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時37分)

再開します。

(再開時刻10時38分)

次に3番 虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

通告に基づきまして、一つ質問をさせていただきます。

1. 有資格者の人材確保について

本村における職員採用に関しては、基本的に退職者の補充を前提に行われていると思料されます。現在の職員配置状況を勘案するに、保育士、保健師、介護支援専門員、臨床工学技士など、有資格者の人材確保が急務と思慮されるところです。島内、島外問わず広く人材募集することで優秀な人材の確保を図らなければなりません。

ただ、島の住環境を鑑みた時に、採用はしたものの住む場所がないことが懸念されるところでもあります。他の自治体の取り組みを見ると、同じ離島の渡嘉敷村においては2018年11月に職員住宅（6戸）を建設し、保育士等有資格者の人材確保を図っています。村としても将来を見据えた対策が必要ではないか。

(1) 専門職等有資格者人材確保のために職員住宅を建設する考えはあるか

(2) 将来の社会を担う子ども達へのキャリア教育として、また将来の人材確保に向けて福祉関連の授業を取り入れることはできないか

(3) 高等教育の修学支援制度については、令和2年4月から施行された国の無償化事業（授業料の減

免・給付型奨学金の支給) はじめ各自治体等で様々な制度があります。子ども達の「学びたい気持ち」を応援する意味でも、村広報誌などを通してその制度の周知を図れないか。以上3点について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江 修議員の有資格者の人材確保について、答弁をさせていただきます。

本村の職員採用試験は、これまで村出身者を中心に採用をしているところですが、近年、県内、県外を問わず優秀な人材確保に努めているところであります。

また、議員お説のとおり、村民が安全で安心して暮らせるよう保育士や医療従事者、船員等、専門職等有資格者の人材確保が不可欠だと考えており、確保に向けて鋭意努力しているところでございます。

1点目の「専門職等有資格者人材確保のために職員住宅を建設する考えはあるか」についてお答えします。

本村では、医師や保健師等においては、村指定の宿舍や村借用住宅にて対応し、その他専門職においては、村が民間アパートを借り受け、入居させている状況であり、令和3年度においても村外から若干名の採用が内定しておりますので、その職員分の民間アパートの確保に努めているところでございます。

議員お説の職員住宅の建設については、渡嘉敷村同様、その必要性を感じており、現在、国や県の補助事業等、対応可能な事業を模索しているところであります。

2点目の「将来の社会を担う子ども達へのキャリア教育として、また将来の人材確保に向けて福祉関連の授業を取り入れることはできないか」についてお答えいたします。

教育委員会では、令和2年度の教育主要施策において、ふるさとのよさの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する「ふるさと教育」に「キャリア教育」を位置づけて、就業意識向上支援事業による小学生のジョブシャドウイング（職場見学）や中学生の職業人講話を開催しております。

また、総合的な学習の時間では、保育や医療の職場体験やボランティア活動、高齢者福祉の学習など、福祉関連を体験し学ぶ機会を通じて、島に貢献できる人材育成に取り組んでいるところでございます。

3点目の「高等教育の修学支援制度について、村広報誌などを通じてその制度の周知を図れないか」についてお答えいたします。

議員お説のとおり、国の高等教育の給付型等の修学支援制度が今年4月から始まっており、制度の周知については、大学や専門学校などから学生や保護者へなされているものと思料いたしております。

本村の高等教育における修学支援制度につきましては、6月補正で学生支援緊急給付金事業を創設し、高等教育に在学する学生99名に1人当たり10万円の支援を行っているところであります。また、村人材育成会では奨学金貸与制度と入学準備金貸与制度がございます。各制度の周知については、村広報誌等にて周知を行っているところでございます。

現在、国の高等教育に関する修学支援制度の周知につきましては、特段行っておりませんが、コロナ禍の厳しい修学環境にある中で、学生の「学びたい気持ち」の支援となるよう、村広報誌などを通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、答弁をいただきましたけれども、まず1点目の職員住宅、これを調査するに当たり、直接私も渡嘉敷村のほうに行きまして、その建物、それから建設に至った経緯、そういったものも伺っております。それでこちら答弁の中では、現在、国や県の補助事業等、対応可能な事業を模索しているところでございます。と

ありますが、実際に渡嘉敷村のほうでは村単独で基金を積み立てしてやっています。なぜなら、新聞報道にもありましたように、どうしてもそういった職員を確保するためには住環境を整えなければ駄目だと。そういう思いから、村単独の基金を積み立て、本来なら村営住宅の改修のために積み立てたお金を、優先順位を職員確保のためということで、それを取り崩す形で建築しています。ですからただ単にその補助事業を当てにしている取り組みではなくて、村単独で実施するのかしないのかということなんです。その辺はどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

国、県の事業で模索しているということは、将来的に3年とか、4年とかということではなくて、これまでも村としては離島活性化事業、そういう医療従事者を含めた住宅建設について、ずっと国に要請をしているところでありまして、ここ1年の中では方向性が定まるのではないかと考えております。例えば国、県に要請をしていくということになると、3年も4年もかかるでしょうという部分の、大体はそういう感じですけども、最初は詳しく書く予定でしたけど、そういう中では調整の中で国、県の事業の中で今、検討しているという状況でございます。幸いに沖縄県の離島の中における離島活性化事業というのがあって、以前から村としても考えておりましたので、その辺の事業で相当時間がかかるというのであれば、村単独予算での対応も考えざるを得ないと思っております。現在の状況では二、三年のうちにその事業の中で、実施が可能ではないかという感触を得ております。まずはそういう事業の中でしっかりと検討しながら、5年も6年もずっとかかるというのであれば、一つの選択肢として村単独予算での対応も念頭に置きながら、今後やっていきたいと思っております。1回目の答弁では、国、県の事業模索ということでやっていますから、相当時間がかかるんじゃないですかと、議員にその辺の認識を与えたという感じを持っておりますが、そういうことではなくて、そういう事業の中でも今後、しっかり村として対応すれば、ここ1年の中では見通しが、皆様に示されるのではないかとということで、御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今現在、伊江島のアパートとか、民間の住宅ですね。そういったのがどれぐらいあるかということで、これは担当のほうから出してもらったんですけども、全部で大きいところだと26件、資料に全部つけてありますけれども、部屋数の数は205室あると、ただ現状、これがほぼ埋まっている状態なので、今こちらの確保に、職員分の民間アパートの確保に努めているところがございますということはあるんですけど、これすら事態が非常に難しい。今の状況ではないのかというふうに、自分は思っているわけです。確かにこの小さい離島の中で26件でなおかつ205室の受け入れられる部分というのがあるというのは、確かに多いことだと思います。ただ実際に、それが埋まっている状態ですから、今後確保に努めるといっても限界があると思うし、それだったら早めに建てたほうがいいのかという形で一般質問をさせていただきました。

ただ今、村長からこれまでもいろんな形で考えてきて、ここ1年、2年の間で、それなりの結果を残せるのではないかと答弁をいただきましたので、それを早めに施設ができるような形で今後しっかりと取り組んでいただければと思います。

続いて2点目の「将来の社会を担う子ども達へのキャリア教育として、また将来の人材確保に向けて福祉関連の授業を取り入れることはできないか」ということなんですけど、これは答弁書のとおり、各教育委員会の中でもいろんな形で事業執行しているのは確認はしています。特に目新しいところだと、今年の11月12日、13日、伊江村保幼小中連携体制推進協議会で、県の指導主事と幼児教育アドバイザーの4人を招いて、

研修会を実施して、これは職員も含めて大変いいことだったとそういう事業をやっていることは私も理解はしています。

ただ現実には現在、その保育士が足りない。保育士に限らずその自分も含めて、高齢者の福祉の重要性、そういったものを小さいから教えることによって、また将来島に戻る子ども達を早い時期から教育するべきじゃないかと、そういうことを思って今回出してもらいました。こちらのほうの中で、研修の後、西幼稚園主任の大城郁美教諭が、多くの助言をいただいたと。子ども達が生まれ育った島を愛し、いつの日か伊江村内で働きたいと思えるように育みたいというコメントがありましたので、この言葉については、先生方も一生懸命頑張っていて、これからの将来のために教育をなされているということに関しては、私も賛辞の弁を贈りたいと思います。

ただ、キャリア教育とか、そういったものを位置づけてやってはいるというものの、なかなか実際には実を結んでいない部分がありますので、その中身をまだいろいろとやり方はあろうかと思っておりますので、特にこの研修に関しては、毎年継続してやってもらいたいと思うんですがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今村の教育委員会では保育所、幼稚園、小学校が連携した協議会を立ち上げて、11月12日に研修を行っております。この取組はまだ始まったばかりとか、まだ年数が浅い協議会の立ち上げでございまして、今後継続して各種年間通じて、いろいろな会議を開き一貫した子ども達の教育に関わる意識向上と研修等に取り組んでまいるところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

教育課長のほうから前向きな答弁をいただきましたので、このやり方を今後きちんと進めていただいて、継続は力なりというのがやはりありますので、継続していただきたいと思っております。

3点目の「高等教育の修学支援制度の周知徹底」ということなんですけれども、一応は確かに答弁にもありましたように、大学とか専門学校そういったところから、また高校在学中に生徒に対していろんな説明はあるかと思っております。ただ現状、島に戻ってくる人間がいない。保育士なりその他資格を持って、戻ってくる人間がいないという中での、戻りの方策というわけではないけれども、いわゆるただ単に学校から制度説明があるということだけではなくて、小さいうちから保護者も含めて周知徹底を図ることによって、ある意味、前にいった教育の中でもそうですけれども、就職の選択肢、そういったものもやはりできるかと思っております。確か人材育成会に関しては特に今、毎年「イーハッチャー」等で説明はされております。ただそれ以外にどういった制度があるのか。例えば保護者にしても、これからこの子ども達をどのように育てていこうか。どういうふうに勉強させていこうかといったときに、いろんな制度があること。小さいうちから知らしめることによって、また選択肢がいろいろと広がってくるのではないかと思います。この件に関しては特に私も県の社会福祉協議会に行きまして、県社会福祉協議会、福祉人材研修センターの渡嘉敷所長とか、主査の高橋さんという方と、直接おめにかかって、どういった制度があるのか、お聞きしてきました。これは資料にありますように、新規に就職準備金とか、修学支援制度、そういったものが多々あるわけです。だからこういったものを小さいうちからというか、村民、保護者の方に周知させることによって、また島に戻ってくる。また就職の選択肢、これらについては、確かに限られた紙面ではありますけれども、何とかやっていただきたいと思っております。

一部、資料の中にありますけれども、現状の村内の保育所、それからあおぞら児童保育、学童保育などの、今回の小規模保育の実態がどうなっているのかも担当課のほうにお願いをして、資料を添付してありますけれども、やはり現状を見るとどうしてもフルタイム、今の人数からいったときに、もうかつかつの状態なんです。それをOB、OGの方々がやっているけど、実際にはもうぎりぎりではない。特にパートの人たちが多くなっているけど、結局いろんな研修に行かせたくても行ける状態ではない。これは東保育所、それから西保育所の所長とも、話をいろいろと聞かせてもらいましたけれども、今は村内のほうに呼んで研修ができるということなので、少しは安心はしているんですけど、ただそれ以外にも職員のスキルアップを図るためには、またいろいろな研修があると思いますが、結局は今の現状だと出せない。人のやりくりがつかないために、やはり出せないという話も聞いています。ですから特に保育士の確保については、必ず必要な人数が採用できるようにお願いしたいと思います。

それとこの採用関連に関してですが、11月のイーハッチャーのほうに、新たに職員募集ということが載っていましたが、本来なら人事の採用というのは、年度途中でやるのではなくて、年に何回も分けて小分けするのは確かに、ある意味、おかしいかなと自分は思っているんです。本来なら年1回、きちんと現状を踏まえた上で、それでどのように募集をするのか。それが本来のやり方ではないかと思っておりますけれども、自分の中で納得ができないところがあるんですけど、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江議員から3点ぐらいありましたけど、まずは保育士の確保について、私からお答えさせていただきます。あと今回の試験の実施時期、その辺については総務課長から答弁をさせたいと思っております。

保育士の確保については、もう同様な認識を常に持っているところであります。この一般質問との関連もありますけど、村には保健師の専用住宅はあるわけです。ただし、保健師もこの専用住宅に利用できる方は限られていますから、今4人ぐらいの保健師がいますから、そういう方が民間のアパートを借りたときには、それなりの保健師住宅と均衡をとるような、負担で住居を居住させているという制度もありますし、今回も先ほど答えましたけれども、若干名の残念ながら保育士の採用試験はやりましたが、村外からの保育士の確保になっておりまして、その皆さんの住居の確保についても、各専門学校で募集をしに行くときに、民間のアパートを借りた場合、一般の職員はちゃんとした住居手当という部分で、国から示された住居費の中で支給しておりますが、保育士は民間のアパートを借りたときには1万円を個人負担で、そのアパートを村が借り受けますが、住宅の確保については、専用の住宅が建設される間は、支援策をもって、現在も保育士、保健師等の確保に努めているということ、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。虻江議員が一般質問をされた部分は、先ほども申し上げましたが、お互い非常に危機的な認識を持って、保育士あるいはその他の有資格者の職員の採用については、今後もしっかりと周知を図りながら対応していきたいということ、をまずは申し上げたいと思っております。今回の試験については、副村長から答弁をさせたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

今年度の職員の採用につきましては、年度当初に採用試験すべきじゃないかというのは、そのとおりでございますが、実は今回、追加で募集業務をこれから試験もしていくわけなんですけれども、12月には職員の役場内における、あるいは職員間の人事異動の調査希望をいたします。その際に、今回2人からの申し出がありまして、一般職員のほうで普通退職、家業を継ぎたいと。役場の仕事が終わって気がどうのこうのでは

なくて、おやじの後継ぎをしたいんだということで、現在2人の職員が普通退職をしたいということでの希望がございました。そういったことで、来る4月に間に合わせて大急ぎで今、行政職について採用していきたいということで、追加募集をしているところです。

また、会計年度職員につきましても、年度当初それに見合う各課での会計年度職員については、募集をする人数を確定をしながら、一気に募集をかけるわけなんですけれども、なかなかその人数に達しない場合もありますから、その都度、募集を追加でさせていただいているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

わかりました。年度の途中でそういった対策の意向云々ということなんですが、ただ自分が議員になる前に、もしくはなってから、いろいろと漏れ伝え聞くところ、もしくは確認した中では職員の辞職が結構多いのかなと感じています。議員になってから、事務事業の見直しと、いわゆる適材適所に人を配置すべきじゃないのか。そのためには事務量をもう一度見直してほしいということで、一般質問させていただきました。そのときに村長の答弁からは、金もかかることで、なかなか難しい。ただ職場環境をいい方向にもっていつて、例えば休職とか、そういった人間を出さないように、頑張っていきたいという答弁はもらっていたんですけども、ただやはり今のその体制の中で、きつい言い方になるかもしれませんが、若い職員を指導するというか、育てていく機運が自分の中では感じられないんです。必ずしもそのハラスメントがある云々とか、そういったことではなくて、少なくとも将来の職員、人材育成、そういったものが役場の中でなされているのか。その辺がちょっと自分の中ではまだ見えていないのかなという気がします。

自分が格言というわけではないんですけど、自分の中で思っていたことは、山本五十六の言葉で「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」と、この言葉は自分が役所にいたときから思っていて、自分が管理職になったときには、その言葉を常に頭に入れながら、職員の指導、そういったものでやってきたんですけども、そういった原点に戻る形で、もう一度、管理職の人たちが逆に、研修を受けてもらったほうがいいんじゃないかという気がするんですけど、その辺どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議員がおっしゃる山本五十六の言葉、その後に「常に感謝の気持ちをもって、やらないと人は育たない」ということもあります。私も常に自覚をしながら、職員の育成にあたっているところですが、なかなかおっしゃるとおり、従前は、ある程度言葉でいえば、職員は迅速に対応できたわけです。私も今、中間管理職の一通りもやっていますが、言葉ではなかなか難しいんです。やはり言うようにやってみせて、やらないと駄目。なおかつ信頼をして、その後には信頼をして任せて、その中で褒めて、最後には感謝の気持ちを職員に表すというのが、人材を育成していくという中の、名言といえますか。なかなか現実の中では、課長が思っている、厳しい状況もあります。ただ全体としては職員のスキルアップ、資質向上という中で、職員の研修も年に一回はやっていますし、しっかりとやっていくつもりなんですけれども、現状に合わせて新たな現代人の気質、生活をもった職員が毎年、役場に採用されていく中で、そういう部分はしっかり。でも私はずっと言っていますけれども、課長、中間管理職、私も含めてですけど、しっかり仕事をするのは当然として、課長の大きな一つの半分以上の仕事というのは、やはり職員を指導して、しっかりして育成をしていくというのが、半分は管理職の仕事だということを常々言っております。今回虻江議員からの一般質問の中でありましたので、再度内部でしっかりと共通認識を持って、通常の仕事もしっかりやりながら、職員の資

質向上と育成にしっかりとやっていかないといけないというようなことを今、思っているところでありますので、今後そういう考え方で職員の人材育成に図っていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、村長から答弁ありましたけど、ただ単に人事の採用に関しても、単純に3人辞めるから3人の補充だということではなくて、本来事務引き継ぎ云々といったところに、3人辞めたから、3人すぐ補充しますと。それで教育していきますといっても、なかなかうまく事務執行ができるのか。引継ぎができるのかという正直な心配もあるんです。来年、再来年ですか。3人定年で辞めるという話も自分も確認はしています。だとしたら、逆に先を見据えて、その前にも一人、その間にまた一人という形で計画的にその事務事業に失効がないように、先、先を見据えた形で、職員の採用とか、そういったものも考えてもらえないかということもあります。村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江議員の質問にもありますけど、基本は伊江村は何ととっても役場の行政の費用で、一番義務的経費で大きいのは人件費ですから、これまでも職員が新たな事業とか、その辺がない限りは一般行政職においては、職員が辞めたときには補充をしていくというような感じで、ずっと職員の採用をしているところであります。村の財政規律、あるいは行政改革の中でぜひ御理解をいただきたいと思えます。

一方で、将来の退職を見据えたそういう人事の採用計画を策定して、それにのっかって年次的な採用をしていってはどうかということですから、それは虻江議員からの提言として受け止めさせていただいて、そういう中の費用的な部分、村の将来の5年に当たる行政改革大綱も策定中ですから、そういう中で職員の人事計画、あるいは先ほどあります職員における業務の分担、業務の偏りもあるのではないかということですので、機構改革、事務事業の分掌の検討ですか。配分検討なども、その中でしっかりとやりながら、そこを踏まえた職員の採用経過、採用という部分について、今後内部でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、村長のほうから前向きな答弁をいただきましたので、こちら答弁書にありますように、まず職員住宅については、建設の方向でまずは考えてもらいたいと。それから教育の中での取り組み、これに関しても今までのやり方以上に、また変化があると思えますので、その現状に合わせた形で教育の中で取り組んでいただいて、特にこっちの資料にもありますけれども、社協の中でそういう講師を派遣してその福祉の大切さ、そういったものは教育できる。出前講座みたいなものもありますから、もし村が事業の中で取り入れられるものがあれば、まず検討していただいて、何とか実施してもらえればと思います。

それからあと、修学支援制度。これは先ほどから何度も申し上げますように、いわゆるお金がないために学校に行けないとか。勉強したい気持ちがあっても、お金がないためにみたいな、学びたい気持ちをやはりそこでそぐような形ではうまくないと思えます。ですから答弁書にもありますように、国の支援制度、その他社協のほうであるいろんな制度、そういったものも村民の方に保護者の方に周知徹底を図っていただいて、将来の人材育成といいますか、島に戻ってくるような一つの職業の選択肢として、できるような形で

取り組みをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時18分)

再開します。

(再開時刻11時35分)

次に11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

通告に基づきまして、3件の一般質問を行います。

まず質問に入る前に、大変恐れ入りますけれども、字句の挿入と削除をお願いしたいと思います。件名2. 1行目に、ふるさと納税の後ろに、決算年度中基金積立「金は」に変えていただきたい。それでは質問に入ります。

件名1. 直近3か年のふるさと納税（ふるさと応援寄付金）は、どの事業（詳細）にどれだけの予算規模で使われたか、また新たな事業を検討されているのかについて、聞きたいと思います。

ちゅら島づくり応援基金（ふるさと納税・ふるさと応援寄付金）は、令和元年度基金積立状況報告書で、決算年度中の積立額3,340万7,136円で、前年度末額に合わせると6,003万4,060円となっております。

自主財源に乏しい本村において、たいへん有り難いことであり、納税された個人、団体へ感謝をしているところでございます。

伊江村ふるさと納税特設サイトに、伊江村を愛し応援しようとする個人または団体から広く寄付金を募り、これを財源として、各種事業を実施し、寄附者の伊江村に対する思いを実現化するとして、6項目の事業が明記されております。

そこで伺います、どの事業（事業の詳細）をどれだけの予算規模で実施されたか、また、将来は6項目の外にも事業の検討はあるのかを聞きたいと思います。

2件目でございます。ふるさと納税制度を、更に強化、推進して自主財源増を図ることについて、聞きたいと思います。

令和元年度村税は、3億6,391万178円となっております。ふるさと納税は、決算年度中、基金積立額は3,340万7,136円となっており、ふるさと納税は、村税の約10%を占めていることとなります。

自主財源の根幹は村税であり、ふるさと納税制度をさらに強化推進することで、堅実に自主財源増が図れるものと確信するが、村当局の御見解を聞きたいと思います。

次に3件目、公用並びに公共用施設（役場庁舎・中央公民館・農業農村環境改善センター）の建て替え、将来計画についてを伺います。

渡久地政雄議員から、平成27年12月定例会で公共施設等の改築計画についての一般質問がありました。

答弁で「公共施設等の改築修繕において、国、県の補助事業を活用しても、なお多額の一般財源の投入が予測されることから、伊江村公用並びに公共用施設整備基金条例案を上程しているところである」との答弁がございました。

当基金の議決から5年、行政の基本である最少の経費で最大の効果を目指した予算執行で、令和元年度末3億9,124万812円の積立となっております。大変、高く評価しているところでございます。

国の耐震基準を義務付ける改正とも相まって、本村3校の建て替えも平成28年3月に終了をしております。

なお、中央保育所も今年度で移転建て替えが竣工することから、本村の大型建設工事は、ほぼ落ち着いたと思慮しているところでもございます。

既存の公用並びに公共用施設を時代ニーズ、老朽化、狭隘等を鑑みて、建て替えてほしいと多くの村民か

らの声がありますが、将来計画への村長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の1点目の「直近3か年のふるさと納税（ふるさと応援寄付金）は、どの事業にどれだけの予算規模で使われたか、新たな事業を検討されているのかを問う」の御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、ふるさと納税制度は、「生まれ育った故郷に貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として平成20年度に創設された制度でございます。本村においては、年々寄附金額も増加し堅調に推移しており、令和元年度の寄附金は3,303万4,000円となっております。

御質問の1つ目の「どの事業（事業の詳細）をどれだけの予算規模で実施したか。」について、お答えいたします。

平成30年度は、ちゅら島応援寄附金事務事業858万1,000円、観光PR広告バスラッピング100万円で、合計額958万1,000円、令和元年度は、複合作物推進事業（ゆり球根委託）100万円、海岸漂着物等地域対策推進事業で60万円、伊江島一周マラソン助成金100万円、ハブクラゲネット購入事業60万円、民俗芸能保存会補助金50万円、小中学生ゴルフ大会補助金100万円で合計額470万円でございます。令和2年度は、当初予算で前年度継続の海岸漂着物等地域対策推進事業、伊江島一周マラソン助成金、民俗芸能保存会補助金、小中学生ゴルフ大会補助金で350万円、新規事業の文化協会補助金50万円、ゆり祭り助成金300万円、子育て支援金100万円で450万円の当初予算800万円を計上し、12月定例会の補正予算でゴミ収集車用トレーラー購入費100万円、城山売店空調設備工事300万円、砂持節、阿良御嶽修繕費100万円の合計500万円を計上し、令和2年度は1,300万円を充当してございます。

2つ目の「将来は6項目のほかにも事業の検討はあるのかを問う」についてお答えをいたします。

議員お説のとおり、ちゅら島応援寄附条例で6項目の活用事業が定められております。今後においては、より多くの寄附者の共感を得られやすい用途の設定が必要なことから、地域特有の課題や本村ならではの事業構築のために、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングなどの先進事例等の調査に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、寄附者の選択した用途に沿った事業構築に向けて各課横断的に取組、寄附者の意向を反映させるような事業の展開と有効な活用を図り、地域活性化につなげていきたいと考えております。

2点目の「ふるさと納税制度をさらに強化、推進して自主財源増を図ることについて」の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税については、貴重な自主財源を確保するとともに、特産品の販路拡大や地場産業の育成につながり産業振興が図られることから、さらに推進することが重要であると考えております。今後においては、本村への寄附促進を図るため、パンフレットの内容充実及び専用サイトの効果的な活用を図るとともに、魅力ある特産品の開発、安定的な供給体制の構築に向けて関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の「公用並びに公共用施設（役場庁舎・中央公民館・農業農村環境改善センター）の建て替え将来計画について問う」について、お答えいたします。

お説のとおり、役場庁舎が建設から37年が経過し、中央公民館、農村環境改善センターは39年が経過しております。老朽化や施設の狭隘、バリアフリー設備の未整備、庁舎駐車場が狭小なため、村民の利用や行政サービスに不備を来している状況にあります。

村においては、平成28年度に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、施設の現状や施設の管理

に関する基本的な方針を示した、公共施設等総合管理計画を策定しております。その計画に基づき、今年度は、個別施設ごとの点検・診断を行い、施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策内容や実施時期、対策費用等の計画を定める公共施設等個別管理計画を策定しているところでございます。

公共施設等の老朽化問題は近い将来に顕在化・深刻化することが確実であり、老朽化対策が村財政に大きな負担になると見込まれます。増大する維持管理更新費用が村財政を圧迫し財政の硬直化を招かないよう、財政の健全化、持続性を確保するため、財政負担の縮減と平準化を図るなど、将来の行政需要を見据えた計画的な施設整備に努めてまいります。

今後とも、村民ニーズや時代の要請を的確に捉えつつ、円滑な行政サービスの提供の視点に立った、公共施設等の効率的、効果的な維持管理を図り、公共施設等の長寿命化及び改築に向けて取り組んでまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻11時47分)

再開します。 (再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議 員

1件目から再質問させていただきます。ふるさと納税の使い道について、伊江村は6本柱でそれに沿った使い道されております。大変いいことだと思っています。ところで、ふるさと納税の使い道については、寄附者からの要望とかありますけど、この寄附者からの事業の指定はどのぐらいあったか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

議員のおっしゃるとおり、ちゅら島づくり応援寄附金条例で6つの使途を定めてございますが、全ての皆さんがこの6つの項目から指定をさせて寄附をいただいているという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議 員

すばらしい6本の事業を策定されて、ありがたいと思いますけど、これは皆さんの使い道について、2つの説明がほしいと思います。1点目に、伊江島一周マラソン助成金が100万円、それからハブクラゲネット購入事業、そして民俗芸能保存会補助金の50万円について、例えば伊江島マラソンでしたら、記憶ではかなりの積立もあったような気がするんですけど、あえてこのふるさと納税を使った理由と伺いますか。その辺をわかれば、教えていただきたい。ハブクラゲもしかりです。ずっと今までやっていましたよね。民俗芸能しかりですね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

1点目の伊江島マラソン大会の助成金につきましては、これまで村の一般財源から持ち出しという形で行ってまいりましたが、これにつきましては、ふるさと納税の寄附金を充当させていただいたということでございます。

2点目の民俗芸能保存会補助金の50万円につきましても、同じく一般財源で対応していたのを、ふるさと納税を充当させていただいたということでございます。

それとビーチハブクラゲネット購入につきましては、これは新たに新規にネットを購入する事業でございます、補助事業等の対象にならなかった部分について、このふるさと納税を充当させていただいたという経緯でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

一般財源を出せるからこれをやろうということで、これは理解できますけど、マラソンについては、積立もありますよね。そういうことであえてこのふるさと納税を使う必要があるかという感じは否めないです。当初このマラソンに使って、どういうところに使ったか、それはよくわかりませんが、ここだけではですね。これわかりましたら、これ説明できれば一番いいんですけども。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

伊江島一周マラソン大会運営にあたりまして、参加料等をいただきまして、その参加料の中でTシャツ、そして参加者への飲食、弁当とか、そういったもので充当するような形でやっております。保険も含めて、それ以外に関するマラソンの開催にあたっての、いくつかの消耗品とか、のぼりとか、そういった部分にどうしても単独予算を投じて運営していかないといけないという部分の内容になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。今の答弁として、できましたら、参加者の負担軽減に少しでも使っていただけたらという期待感を持っていましたけれども、少し残念な答弁でした。今度ぜひ検討されてみたらいかがでしょうか。

それと少しばかり、大変申しわけないんですけども、他の市町村の使い道について、時間かかりますけど、紹介をさせていただきたいと思います。まず1番に、沖縄県で那覇市の次に、ふるさと納税の多い恩納村、断トツ国頭郡区で言えば一番です。そこは6億円ぐらいのふるさと納税を集めているんですけど、その使い道がいっぱいありますけど、何十種類と使っています。ただ一番のクローズアップをしたいのは、他の市町村の真似をしてはいけないんですけど、こういうことを参考にできればということを紹介しておきたいと思います。向こうは3本柱です。自然景観、地域振興に関する事業、子ども・子育てに対する事業、これ人材育成で、この3本柱でいっています。ですけどまずは自然景観、地域振興についての維持として、地域特産品開発事業に300万円使っています。子ども・子育てについては、我々は出生祝い金を与えていますけど、恩納村は残る品物、もちろん祝い金もやっていますけど、出生の記念の品をやっています。これは残るものですから、お祝い金というのは一時的なものですから、この祝い品もいいなと私は、すごい感じたんですけど、そして人材育成については、先ほどの虻江議員からの質問にもありましたけれども、まずは小学校給付金に、これは既に伊江村やっていますけど、そういうことに使っています。

そしてもう一つ、一番大きいのが海外移住者指定研修生受入れ事業で239万7,000円を使っています、恩納村は。伊江村もこれについて少し、教育行政課でやっていると。やっていますけど、その辺が「すごいいいな」と思った点です。それから今帰仁村は、5本柱ですね。未来を担う子ども達の育成及び子育て支援に関する事業。2番目に、美しい自然環境の保全と地域資源を活かした観光むらづくり及び地域産業の振興に関する事業。そして3番目に、世界遺産・今帰仁城跡の保全並びに教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業。4番目に、健康で安らぎのある福祉のむらづくり並びに村民主体のむらづくりに関する事業。5. そ

の他目的達成のために村長が必要と認める事業ということでやっていますけど、この中で私一番、これいいなと思ったのが、そういう事業があるんです。「花いっぱい運動補助事業」これを婦人会あたりやっているわけです。今婦仁村児童生徒文学賞事業というのがある。というのは、これはどういう事業かということ、作文とかそういうのを書かせて、それに賞を与えて、将来の学業に寄与しようということで、私はこれびっくりしました。そういうことをやっています。そしてもう1点、これは大事なことだと思いますけれども、これは全般的にやっている事業ですけど、地域型就業意識向上支援事業に370万円使っています。大変これ気に入っています。

そしてお隣の本部町では、産業の振興、自然環境の保全、教育文化、スポーツの活動、町民の健康増進、そして町民によるまちづくり活動、その他町長が必要と認める事業計画、向こうは6本柱なんですけど、そこで一番ユニークなのが、町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業の中で、おもしろいのがちょっと笑えそうなことなんですけれども、ヤギ小屋をつくらせているんです。といいますのは老人、お年寄りにヤギを飼育させることによって、健康維持に寄与するという目的らしいです。それともう1点、これおもしろいのが、山里カルストイルミネーション事業支援補助金ということで、194万円ぐらいの事業でやっていますけれども、これはすごい魅力的な事業に使っているなと思います。そういう事業、ほかの事業ではなかなかないと思いますけど、大変気に入った事業であることは間違いないです。

そして東村ですけど、これも驚いたんですけど、トラクター整備事業に540万円使っています。これはどういう事業かと聞いてみたら、これは行政がトラクターを1台を購入して、そしてこのトラクターで農耕地を耕すと。そしてトラクター持たない農家もいっぱいいるみたいで、東村は。そういう方たちに自主的に運転手もつけて、オペレーターもつけて貸して寄与するという事業らしいです。私はいろいろと各市町村頑張っているなど、しみじみ感じます。決して伊江村を否定しているんじゃないんです。これは誤解のないように。

そしてちょっと遠いですが、宮古島がいろいろとありまして、これは使い道の大きな柱や、「エコアイランド宮古島応援コース」と、「事業」ではなくて「コース」なんです。そして「スポーツアイランド宮古島応援コース」、3番目に「宮古島の子育て支援コース」、そして4番目に「宮古島の人材育成コース」、「がんずう(健康)宮古島応援コース」と、そして6番目に「芸術・文化振興の宮古島応援コース」ということです。いつものとおりの「市長にお任せコース」ということで、そしてこの事業には、気に入ったのが、これではそういう事業をやっています。これを柱としてやっているのが、「スポーツアイランド事業」ということで誘致活動、プロスポーツキャンプの誘致活動にその金を使っています。大変大きな予算でやっています。宮古島は大体沖縄県で4番ぐらいの寄附金を集めているところです。500万円使っています。だからすごいなと思いますけど、さすがだなという感がいたします。

教育関係、子育てに行きますと、宮古島市子ども劇団かなやらびの補助金220万円と、そして宮古島市マティダお笑い劇場実行委員会の補助金として70万円、これ全部子どもが対象としてやっていて、大変ユニークだと思っていますけど、今私が紹介しているこれについて、何かコメントがありましたら。

もう1点紹介しておきます、これは大事なことです。多良間村。これもおもしろいですね。Iターン者用コンテナハウス設置工事費用というのをやっているんです、これがかなり大きな予算です。いろいろと市町村努力しているなど感じますけれども、今まで私が言ったこれについて、担当でもいいですから、答弁願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ふるさと納税の寄附金の使用等につきましては、本村のほうでも重点施策の中のソフト対策などで補助金の財源の確保が難しい、また一般財源対応の事業等を優先して今、充当しているところがございますが、今亀里議員からございました6市町村ですか。ユニークな事例もございましたけれども、このようなユニークな、また各市町村の先進的事例を調査をいたしまして、寄附者の意向がより反映されるような事業展開をしていくために、庁内で各課横断的にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

時間もありませんので、事例いっぱい持っていますけど、内地のほうももっていますけど、ここはぜひ御理解をいただきたいのは、伊江村でもこの使い道のところに文化協会の件がありますけど、大変いいことだと私は思います。冒頭からこれはぜひ、こういう新しい組織、そういう金を使ってほしいなと思っていました。幸い50万円入っていますけど、大変安堵しています。と言いますのは、文化協会会則を見ますと、部会が8あります。ということをお聞きすると、この部会は活動するのに資金がかなり足りないことを聞かされるんです。そういうところでこういうのを大いに使っていただいて、活性化させていただきたいと切に願うわけなんです。それと本部町にありました山里カルストイルミネーション、ずっと四、五年前はどこかの青年会がやっていたようですけど、ああいうこともいいんじゃないかと思います。

そしてもうあと1点、これはあくまでも要望です。そして宮古島市では漁港の道路の整備に使っています。それを応用して課長、配線、放置線の処理でもこの金を使えば景観もよくなるし、私は国としても、県としても喜ぶと思います。そういうことをアイデアを駆使していただければと思います。宮古はやっています。船でなくても、向こうは漁港の道路に使っています。村長いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ふるさと応援基金の使い方につきましては、亀里議員から各市町村において、独自のいろんなユニークな事業をやって、寄附者の大体6つだと思っていますが、こういうものを使ってほしいという使途の中で工夫をされて使っているということで、先ほども総務課長からもありましたが、参考事例として、今後参考にしていきたいと思っておりますが、伊江村においても、多分ほかにもあると思っていますけど、例えば全体的な流れでいうと、海外子弟交流、ホームステイ、一般の単独事業でやった部分で、伊江村においては一括交付金事業に振り分けてやっている事業もあるわけです。このほかのところ宮古島市のキャンプ誘致活動、昔はオリックスがキャンプをしておりましたが、撤退をしたので新たなキャンプ、プロなのか、社会人なのかわかりませんが、誘致活動を一生懸命、今取り組んでいるという情報もあります。各地域、地域の中で通常の補助事業、あるいは一括交付金、伊江村でいいますと、通常の各省庁の事業、そして北部人口事業、あるいは基地交付金の事業、そして一括交付金の中で考えてやろうとした中で、なかなかできない対象にならないソフト事業について、おのおの事業の中でアイデアと工夫をこらした事業が、寄附者の意向に沿った中で展開されているという部分で、寄附者の意向にも沿っていますし、あるいはこの地域振興、あるいは住民の福祉の向上、あるいは快適な暮らし、その辺に活用されていると思っておりますので、まずは通常の事業の中でできない部分について、この単独予算、一般財源ですから、今後お互い知恵を出して、そういう部分でなかなか村民、あるいは住民からの要望の中でいろんな制約等がある分について、そういうふるさと納税、伊江村を応援している皆さんの気持ちに応えつつ、なおかつ要望がある皆さんにも応えるような、そういうような事業を今後しっかりとやっていかないといけないと今、思っているところですので、

ぜひその辺は議員の各位からもそういう分の提案をしていただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

1点目は終わらせていただきますけど、2点目の「ふるさと納税制度をさらに強化」ということで、再質問させていただきます。

まず令和2年6月に行財政資料というのが、県の事務局のほうから送っていただいて、市町村税収入の推移ということで、30年度までしかないんですけども、今年はまだできていないんでしょうね。やはり名護市が断トツですけど、そして次が恩納村なんです。恩納村、金武町、そして本部町、大宜味村、国頭村、9番目に伊江村で少し残念ですけど、3億円ぐらい。そしてふるさと納税の令和元年のランクですね。恩納村が6億2,000万円超します。そして2番に今帰仁村2億6,200万円ぐらいあります。そして国頭村2億4,000万円ぐらいあります。そして本部町も2億円をちょっと超しています。大宜味村も1億7,000万円あります。東村も1億4,000万円あります。宜野座村も1億2,000万円あります。金武町が7,000万円ちょっとですけど、そして伊江村が7,300万円ということで、かなりの差があるということで、こう市町村税も何かしらこれに連動しているような気がして仕方ないんです。そして皆さんの答弁書によりますと、安定的な供給の構築に向けて関係機関と連携を図りながら取り組んでいきますという強い決意がありました。安心もしています。そしてパンフレットも内容を充実して、専用サイトの効果的な活用を図っておりますということで、意を強くしているところなんですけれども、関係機関というのはどういう機関になっているのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ふるさと納税の寄附者につきましては、魅力ある特産品が重要だと考えておりまして、人気のある返礼品、マンゴーですとか、ラム酒だとか、伊江島牛につきましては、安定的な供給を図るために数量の確保が重要だと思っております。いくら募集があっても、生産が間に合わない、供給ができないということになりますと、ふるさと納税の寄附者が増えないということになりますので、関係機関というのは、そういう農家ですとか、農協とか、そういうところと返礼品についても、安定的な供給ができるような体制をつくることで御協力いただくというようなことをございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

返礼品のということではなくて、そうじゃなくて私が聞きたいのは、恩納村はそういうことをしているんです。私は今のITとかわかりませんが、ふるさとチョイスとか、これは日本最大のメーカーらしいですね。それからANA、そしてJTB、これはふるさとポイント制度やっているところ、ここに委託をして、ここに委託をする前に、恩納村の商工会に委託をして、商工会と連携させながらそういう活動をしているということだと思います。そしてこれ新聞見ますと、今帰仁村は、このふるさとチョイスの大感謝祭が七、八日の両日オンラインで行われたと。県内唯一自治体として村の関係で7日に出演したと。村商工会が村観光協会職員らが返礼品となっている特産品やふるさと納税の使い道を紹介して、村のPRをしたと。大感謝祭は自治体や地域の事業者、生産者やふるさと納税の寄附者に感謝をして、毎年開かれているということで。そしてこっちから、市町村からPRする。これは古い新聞ですけど、去った3月ですけど、中城ふるさと納税倍増は、ここは今までの伊江村は恐らくどこかの企業になっているわけでしょう。このふるさと納税の取扱い

の。チョイスこれやっていますと。この中城と東村は、業者から手を引いて、自分たち自ら職員専属の職員を配置している。やるということを行っています。これが功をなしているということを行っています。これは今後、勉強してほしいというところですけど、そういうことについて、今ははっきりした伊江村は、ふるさと納税の宣伝とか。返礼品の郵送とか、そういうのはどこに。正式な名称はわかります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

本村のほうもふるさとチョイスのポータルサイトに掲載してございまして、そこから寄附者のほうを選定していくというようなことございまして、業者につきましても、伊江村の商品の開発ですとか、発送業務を一括して行っております。ただいまの中城のお話がございましたけれども、私も新聞で前回、議会で亀里議員からそういう御質問がございましたので、確認させていただいておりますけれども、やはり中城についても業者、職員専属といってもこの業者のほうには事務委託はしているということございまして。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。ありがとうございます。それでは恩納村は、このふるさとチョイスとかいろいろと、ANAとか、JTBとか使っていますけど、その間に挟まれているのが、恩納村商工会です。そしたら市町村とのキャッチボールがうまくいくといっていますよね。我々もそういうシステム、直結ではなくて、そういうシステムを私は考えるべきじゃないかと思っておりますけど、だって沖縄県的那覇市に次いで、一番集めているところですので、ホテルが多いことも確かにあるんですけど。どんなでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいま、恩納村の事例だとか御紹介いただきましたけれども、そういう商工会を通してということございまして、そういうところを調査をいたしまして、より多くの寄附金が集まるような仕組みを今後構築していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ふるさと納税については、いろんな理由が考えられるわけです。はっきり言って、伊江村の取組が非常に遅かったということ。今はふるさと納税は新聞でも御存じのとおり、従来の制度された要するに「ふるさとを応援する」と、その辺からはずれていって、大阪府の泉佐野市みたいな感じで、100億円ぐらい集めているんです。返礼品が楽天のこの辺の部分をやるので、いろんな理由があるわけです。また伊江村についての話にすると、まずは取組が遅かった、周知活動もほかに比べて強力にやっているかということ、そんなにこれまでもやっていたし、もう一つはやはり伊江村という島の、伊江島はある程度、ほかの離島の中では裕福だというイメージが先行しているという部分があると思っています。基地の交付金がある。いろんな方に聞いてみますけれども、「伊江島はそういうのはなくても、大丈夫でしょう」という人が結構います。「いや、違いますよ」と。

伊江村は、基地もあるんだけど、基地のそういう事業とか、産業基盤あるいはソフト事業をやっているけど、村に入る軍用地料としたら非常に少ない。宜野座村とか10億円ぐらい入るわけですけど、そういうよう

ないろんなことが絡み合って、ふるさと納税の中に結びついていないのかなと、個人的には思いもあるし、結局は今、徐々に上がってはきていますが、やはり返礼品の充実、それが一番、ふるさと納税を飛躍的にこう伸ばしていくのが一番のポイントだと私は思っています。

それと郷友会、去年ですか関東伊江島城会の総会にも行って、チラシの配布のお願いもしてきましたが、いかんせん今、県内の郷友会活動非常に盛んですけど、ふるさと納税については、うちらも積極的な勧奨は、これまで指摘してきた中、経緯もありますので、なかなか少ないという部分もありまして、そういう中では寄附していただいたあとは、純然たる一般財源ですから、非常に活用度が高い財源ですので、今後そういうことで、大いに積極的なふるさと納税の喧伝といえますか。お願いはするべき時期に来ていると思っておりますが、亀里議員がおっしゃるような仕組みづくりは、どこがやる、村がやるという部分は二次的な部分であって、やはり基本は返礼品の部分、ほとんど代行業者を使っていますから、そこを代行業者にお願いする業務を村がやっているのか、商工会がやっているかなんです。今後、担当課で勉強はさせたいと思っておりますが、今後においては、しっかりとした方針の下に、ふるさと納税の今後の推進を図っていくという基本的な考え方と。やはり返礼品の充実を図っていく。そして寄附者の目的に沿った、要するに先ほどありましたユニークな工夫、創意工夫を凝らして、なおかつ島の活性化、あるいは住民の生活の利便性、あるいは福祉の向上につながっていく。そういう事業をやって、公表もしないといけませんから、そういう部分で3つの3本柱の中で今後この、ふるさと納税の増額といえますか。その辺について、しっかりとやっていかないといけないと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

2点目終わりますけど、ここで少し恩納村の正式な数字が6億2,751万8,373円、そして先ほどは村長からも少し出遅れて何とかと認めていただきましたけど、まだこれから遅くはありません。ぜひですね。こういうすばらしい冊子をつくって、納税者にされた方にお礼方々、全部送付しています。そして年に一回は高額納税者に表彰すると。そういう努力をなさっています。あとで課長、これ。

次に3点目の公用並びに公共用施設なんですけど、ぜひ必要性は認めていただいてありがとうございます。これ1点だけ、総務課長。去った渡久地政雄議員の質問に、今の改善センターですか。公民館は現在の耐震性には少し厳しいところがあるんじゃないかという答弁をなさっていますけど、総務課長あときは内間課長が答弁なさっているんです。改善センターにつきましては、現在の耐震、新耐震基準の設計ではない可能性がございます。新しい耐震基準の設計でないということ、そういうことを言っていますけど、どんなでしょうか、その辺は。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今施設管理をしているという立場から、教育委員会のほうで御答弁させていただきます。今年度、昨年度の繰越し事業で、中央公民館並びに改善センターの耐震の調査を行いました。その結果が出ておりますが、耐震結果でコンクリート強度が設計基準よりは強度は高く、鉄筋も健全な状態であると。一方、一部では酸化物イオン濃度が、鉄筋腐食危険ラインを超えていて、中性化の進行も見られているといった結果になっておりますということで、部分によっては劣化、さびですね。ということで鉄筋が膨張して、コンクリートが剥離するようなどころも見られるということでございますが、総体的にはコンクリート強度は、設計基準値よりも強度は高いという診断が出ております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

令和元年度に役場庁舎を新築されているんです。まずは大宜味村が令和2年度に実施設計もあるらしいです。令和3年3月31日、そして今帰仁村もしかりです。そして与那原町が令和3年3月に工事も完了するという事らしいですね。そして事業は皆さんが御存じだと思いますけれども、市町村役場機能緊急保全事業というのを採用したらしいです。これは2019年の4月の熊本地震を発端に創設された時限立法の措置らしいです。

それで「来年の令和3年4月になったら、こういう事業はないんですか」と聞いたんですけど、「今のところ考えていない」というんですけど、もし村長、もしこの事業を進めるとしたら、どういう資金形態といいたいでしょうか。それどういう事業を想定されているんでしょうかね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この管理計画はつくっておりますが、今庁舎などについては、全くの白紙でございますので、ただ基本的に言えることは、この庁舎もそうですけれども、公用ですから、公共用ではありませんから、公用の施設については、そういう補助事業での建築は、これまでもありませんでしたし、この庁舎は一定額で基地防音の補助金は入っているという部分は聞いたことはありますが、基本的には庁舎は自己財源で賄っていくというのが、どこの市町村も一緒だと思っていますから、それで長期的な視点にとったらそういう資金計画、庁舎ですから、位置の選定とかいろいろあるわけです。財源面もありますけど、そういう場所の選定。伊江島は関係ありませんけれども、ほかのところは地震、津波とか高さの問題とかいろいろな中で、当然これは検討委員会とか設置して、現在のところやるのか。新しい場所でやるのかという部分もやりつつ。なおかつ、その一方では財源の確保、資金計画をしっかりとやっていかないとということですので、まずはその辺の計画をするということであれば、庁舎は自己資金での建設がやむを得ないが。中央公民館と改善センターについては、2つとも事業でやっていますから、ああいう公共用の施設については、いろんな事業をみんなで検討しながらやっていくということになるのではないかと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

この3市町村は、市町村役場機能緊急保全事業と採用されたんです。時限立法なものですから、ただしこれ借金ですよ。よくわからないんですけど、交付金か何かで返ってくるらしいです、70%は。ということは、70%補助らしいです。でも伊江村はこれに該当はしないわけですけど、そういうのが国では検討されているかもわかりません。

質問最後になりますけど、村長これだけはぜひお願いをしていただきたい。と言いますのは、ぜひ3期目まで頑張ってください。そのために3期目立候補にあたって、公約の一つとして公用施設をぜひ計画に公約に掲げていただくよう切望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

先ほど、渡久地政雄議長が以前に質問された、答弁の件なんですけど、実はあの答弁の内容は、先ほどうち

の課長が説明した件は、耐力度調査の結果を説明されました。しかしあの答弁は、昭和56年度に実は、建築基準法が変わっているんです。その基準にあわない建物が中央公民館ですよ。改善センターはその以前に実は設計されているものですから、そういうことで中央公民館については、昭和55年に設置されていますから、それ以前に実は設計されているんです。ですから新しい建築基準法に合わないという設計のはずなんです。しかし、改善センターは昭和57年度に造られたんです。ですからそれは56年度の新しい設計基準で設計されたかどうか、わからないものですから、「合わないかもしれません」というような説明をしたので、あくまでも設計基準の下での答弁だったということを誤解のないように。先ほどは課長は、その結果、耐力度調査をした結果、一部はそれに合わない。しかし一部はまだまだ頑丈であるという結果が出ましたということの答弁だと御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

個別の施設の話には触れないと思いますが、現在、第5次伊江村総合計画、10年後の計画をつくっている途中ですから、その中で今、亀里議員からありました庁舎、あるいは改善センター、中央公民館、あるいはほかからもうそろそろ設置が必要だと言われています民俗歴史資料館、その辺をしっかりと次の10年を見据えた、そういう第5次伊江村総合計画の中で位置づけ、盛り込んでいけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、2件の一般質問を行いたいと思います。

1. 新型コロナウイルス対策の今後の取組みについて伺う

令和2年も残すところ後わずかとなりましたが、今年是中国武漢市で明らかになった新型コロナウイルスが、瞬く間に全世界に蔓延し、いまだに猛威を振るっている現状の中、日本においても、連日2,000人余りの感染者数が報道で発表され、医療現場、経済状況の悪化等深刻な状況になっています。

また、マスコミの報道によりますと、沖縄県においても12月7日現在、患者数の累計4,585人と感染経路不明者1,959人と報道されています。

さらに、名護市内の飲食店でも従業員9名のクラスター（感染症集団）が発生し、いよいよ北部管内でも感染者が増加しそうな傾向にあり、伊江村民にも感染者がでないか大変憂慮する事態となっています。

これまで、村では新型インフルエンザ等感染症対策本部会議を随時開催し、沖縄県の感染症対策と連携を図り、常に感染状況を注視しながら感染症対策を実施してきたことで、村民への感染症を防いできたことは、大変評価しているところです。

しかしながら、年末年始を迎え村民も村外への用事が増え、またお正月帰省される家族や、本村を訪れる観光客等も増えることが予想されることから村内で新型コロナの感染者が、発生しないか危惧しています。

つきましては、村民の命と健康を守る決意で、年末・年始さらに新年に向けたさらなる新型コロナ感染症対策が喫緊の課題と考え、村民ぐるみで感染症対策に取り組むべきだと考えますが、村長の所見をお伺いします。

2. 伊江村花木（サルスベリ）の周知と増やす取組について伺う。

伊江村は、村木に（ガジュマル）、村花木に（ハイビスカス）、（サルスベリ）、村花は（ゆり）と指定され、

日頃から村民に親しまれています。特にハイビスカスとゆりについては、村内の公共施設や公園などに植えられると共に、ハイビスカス祭り・伊江島ゆり祭りが開催され、島の観光産業の活性に大きく寄与しています。

しかしながら、花木（サルスベリ）については、村のイベント等で紹介される機会も少なく、村の公園や公共施設、学校の校庭にも見あたらないことや、村民の認知度も低いことから各家庭でもあまり植えられていない現状であります。サルスベリの花は、夏から秋にかけて紅、淡い紫、白などの花を咲かすといわれ、花の少ない季節に咲く価値のある花木であります。

今後村民がサルスベリの花木に関心を持ち親しみが持てるように、村は公園や公共施設などに植樹することに努め、各家庭にも苗木の配布などを行い村全域にサルスベリの花木を増やす取組を、推進する必要があると考えます。

そこで、花木（サルスベリ）が村の花木に制定された経緯と、村民への周知合わせて増やす取組を検討できないか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里晴男議員の1点目の「新型コロナウイルス感染症対策の今後の取組について伺う」の一般質問にお答えをします。

世界で150万人以上の命を奪った新型コロナウイルス感染症が中国で初確認されてから1年が経ち、いまだ世界的に猛威を振るい、日本でもクラスターの発生など、新規感染者数の増加に歯止めがきかない状況にあります。

県内では2月14日に1例日の感染者が発生して以降、第1波、第2波、第3波と増加を続け、12月13日現在は累計で4,800人余となっており、警戒レベル指標も「3. 感染流行期」の水準にあり油断できない状況でございます。

村では2月28日に新型インフルエンザ等感染症対策本部を立上げ、国・県の情報収集と、村民への感染予防対策、不要不急な外出の自粛などの周知を行ってきたところであり、村民の御理解と御協力により、村内への感染移入を未然に防ぐことができ大変安堵しているところであります。

同時に、村民並びに医療従事者、関係機関の皆様には、長きにわたる感染防止対策への御協力に感謝を申し上げます。

それでは議員御質問の「村民の命と健康を守る決意で、年末・年始さらに新年に向けたさらなる新型コロナウイルス感染症対策が喫緊の課題と考え、村民ぐるみで感染症対策に取り組むべきだと考えますが、村長の所見を伺います」にお答えをいたします。

お説のとおり、年末・年始は人の往来も増え家族・友人・地域社会等で交流や会食の機会が増え、感染リスクが高まります。一方で、感染対策の長期化で、村民や地域、事業者等での新型コロナに対する警戒心の薄れや対策疲れも懸念されます。村では、11月末に新型コロナ対策の集中実施【第1弾】家庭での感染予防対策、会食時の注意などのチラシを全家庭へ配布しており、今後は【第2弾】として「帰省時の注意」「会食ルール」など、国・県が示した行動指針なども踏まえ、防災無線やチラシ配布などで周知を図ってまいります。

また、「本部港での検温と体調確認検査」の継続や「公共の場所でのマスクを着用、手洗いの奨励、社会的距離の確保、症状のある人は仕事を休み、外出を控えるなど」、地道ではありますが確実な方法を村民一人一人に心掛けるよう理解を求めていきたいと思っております。

ウイズコロナで感染拡大防止対策と社会経済活動の両立が求められるなか、村民一人一人、事業者各々が

感染予防に取り組むことで、感染症を抑え込むことができます。まずは一事徹底をすることにより、多くの命を守るだけでなく、日々の安心安全な生活にもつながるものと考えております。村民並びに事業者、関係団体、関係機関への御理解・御協力を求めていますと考えております。

2点目の「伊江村花木（サルスベリ）の周知と増やす取組について伺う」の御質問についてお答えをいたします。

村花木「サルスベリ」は、村内に広く普及し、花色多色で花つきも良く、枝張りも美しいということで、村民のアンケート結果により、昭和60年1月21日に村木「ガジュマル」と村花「ゆり」とともに選定をされております。

議員お説のとおり、村木「ガジュマル」、村花木「ハイビスカス」、村花「ゆり」については、村内の公共施設や公園などに植えられ、ハイビスカス祭り・伊江島ゆり祭りが開催されるなど、島の観光産業の活性化に大きく寄与しているところであります。

村花木「サルスベリ」は、これまで公園、学校緑化、各家庭に植栽され、夏場に開花する花として村民に親しまれてきました。しかし、村花木に指定されてから30年あまり途ち、華やかな花木等の登場で、現在では村の公共施設及び住宅から姿を消しつつあります。

そのような現状と、村花木として「ハイビスカス」が、平成21年度に新たに指定されたことを踏まえ、「サルスベリ」の今後の活用については、関係団体の意見も聴取しながら進めて行きたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時26分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

1点目の新型コロナウイルス感染症対策について、再質問をいたします。

県内の感染状況を踏まえながら、今日の新聞に県内新たに21人感染、そしてその21人感染も3日連続で20人前後を推移しているという新聞報道があります。さらにこの感染に対して医療現場が非常に重要な位置にありますが、そういったところも載っていますが、新聞の報道で伊平屋にも2人の感染が確認されたという新聞報道が出ています。そういう中でまず北部管内での感染者の把握とまた感染症疑いがあった場合の患者の受け入れ態勢みたいな、病床数といえますか。そういったことは把握しているのでしょうか。公表できる範囲で答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

北部管内の感染者状況の把握ということでありまして。沖縄県の感染症対策本部から1日1回毎日、午後今日までの本日の感染者数、累計何人と、療養者何人ということで一応、報告はあります。その中で昨日、12月15日現在において、北部保健所管内で59人となっております。また名護市は109人の感染者となっております、11月末からですね。名護市から北部所管内から徐々に増えてきているのかという状況でございます。

あとは病床数についてなんですけど、北部の病床数なんですけど、県立北部病院が指定病床ということで2床あります。当初は指定病床として2床ありましたが、現在患者数が増えているということで、ベッドを空けてもらって増やしているという状況は聞いております。何床まであげたというのは、ちょっと把握されていないんですけど、こういった形でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議 員

今の課長の答弁ですごい数に増えているということがわかりまして、びっくりしているところでもあります。感染症対策につきましては、いよいよ北部もそういう状況になってきたのかなと思ひまして、大変危惧しているところではありますが、伊江村で感染症が疑われた方が出た場合に、伊江村としての例えば村民から発熱があった場合、そういう報告が診療所内、村の役場内に入ったときに、どういう行動マニュアルで取組をしていくか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

村内で発熱等の症状がある方の受診から療養までの流れということのマニュアルということでもあります。まず、発熱等がありました。診療所に行く前に電話で一報を入れていただいて、どういった症状があるということで、診療所に自力で来れる方は来ていただきます。診療所に来た場合は、診療所の玄関に入る前に検温と、ちょっと熱がある場合は駐車場に待機させて、看護師が駐車場まで行ってどういった症状があるのかとかそういったのを確認をして、先生の診療につなげていきます。

1点目に重症者というか疑いがあって、肺炎の所見があるとか、そういったのがあれば、即救急車で本部港へ搬送します。救急車をフェリーに乗せて、本今消防と引継ぎを行います、重症者の場合です。まだ感染ではなくて、疑いで重症者の場合は、救急車で搬送をして本部港の本今消防に引き継ぎます。疑いの場合でも、診療所の先生の間診によって、PCR検査が必要なのか、必要でないのかという判断をします。もし必要でありましたら、現在北部地域PCR検体採取センターということで、県立北部病院の駐車場にセンターがあります。そこに紹介状を書いてフェリーに乗ってもらって、保健所がそのときは本部港に迎えに行きます。重症者の場合は救急車なんですけれども、疑いの場合は保健所のほうで本部港で引継ぎます。そういった中でこのPCRの検査を受けるということをつなぎを持っていきます。PCRは名護市で受けました。島の場合ですと検査が出るまで2日間かかりますが、そのときに島に帰ってこないといけないというのが、今の状況です。北部にも療養施設がオープンしましたが、この検査待ちの方も療養施設で待機できないかという要請は、村長のほうからもやっていますが、今現在のところは、帰ってくるという状況であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議 員

そういう疑わしい感染の方が出た場合、非常に緊迫した状況に陥るのかと思いますが、やはり先ほど来、PCR検査の結果が2日ぐらいかかるということになりますと、陽性であった場合、その2日間の中でまた伊江村に帰った場合に、結果が陽性だとまたさらにすごいことになるかと思いますが、やはり2日間、村に帰されるといふときに、その方々の家族、あるいは職場関係などにつきましては、まだ結果は出ていないが、どうしても検査をしてきたわけですから、どうどこに陽性なのか、陰性なのかかわからないわけですので、そういう関係者のほうにどういう対応がされますか。家族とか職場関係への対応。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

PCR検査を受けました。結果が出るまで家に帰ってきます。その中で一応村の診療所も紹介をしたわけですので、その患者の後追いをします。家で1人で入れる部屋があるのか。高齢者がいないのか、そういつ

たのを確認してやるんですけど、もし家で同居する高齢者がいるとか、ちょっと難しいなというときには、村のほうでも島の一時療養所ということで、借り入れる宿がありまして、そこもこの検査が出るまでの間、そこで待機できるように一応は合意は得ているという状況であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村内でもその疑わしき方が入れるような施設というか、それを借り切っているのか。ちょっとわかりませんが、とにかく自宅に家族が高齢者、児童生徒小さい子ども達もいた場合には、お家で自宅待機ができる範囲ではないと思いますので、その村内の施設にはやはり入ってもらって、その結果待ちといいますか。そういったときにはその対応をしていただきたい。そのときの基本的な話はまだいろいろと検討はされていくのかと今後思いますが、ぜひしっかりと自宅待機のみならず、そういう施設に対応していただきたいと思います。

さらに続きますが、その感染症疑いの方が例えば一人親世帯のときに、その家族に小さい子どもがいた。あるいは児童生徒も低学年の家族がいると。そういう場合につきましては、先ほどいう名護市へ行きます。そして帰ってきて自宅待機ならず、またはその指定されたところで待機するというときに、どうしても家族、子ども達は一緒に連れていくということになる対応しかできないんですか。そこを伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

一人親世帯のときに、この親でもし疑いでいった場合とか、その子どもの面倒を見ることだと思いましたが、できたらこの家族事情を見て、オジー、オバーがいたから、オジー、オバーに預けるのも怖いんですけど、また沖縄県の県内の中でもそのような例がありました。やはり子どもを連れて療養所に行った。一応軽症の方だったんですけど、そういった子どもの面倒をみないといけないということで自宅で待機したり、療養所にまた連れて行ったりという例はありました。今後も県内の例を見ながら、どう対処したのかとか見ながら、村のほうでも対応したいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

答弁の中で第1弾として、11月末にその第1弾として県からのチラシを配布していますと。次に第2弾として、帰省時の注意、会食ルールなど、県が示した行動方針、チラシ配布など周知を図っていきますという話で、資料の2枚目のことかと思いますが、県からの資料のみでやりますと、村民なかなか県からのものを見ても緊迫感があるのかと思ったりもして、チラシを配るなら、いろんな工夫をしていただいて、つまり村長の何かそういったことを入れるとか、あるいは先ほどいろいろと質問をした。こういう場合には、こういうことになるのか。そういうことをあわせて周知ができないものか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

第2弾の村民への周知なんですけど、4月第1波のときにも、いろいろと防災無線で工夫をしたり、村長からの呼びかけ、阿部先生からの呼びかけで危機感を持たせるために、そういった工夫をいたしております。今回も第3波ということで、年末年始も控えているということで、一応は国、県からのお配りされたチラシ

も全戸配布を予定していますが、今回また防災無線も通して工夫というか、ウチアタイさせるといいますか。そういった厳しいですよという気持ちを込めて、工夫をして周知をしていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

県からの資料の中にいろんな行動をするということではほしいということがありますが、さらにこの下のほうに新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOA（ココア）というのがあります。これは厚生労働省からずっと前に出ていて、そのアプリを使って感染者といいますか。そのアプリでございしますが、今回沖縄県からはR I C C A（リッカ）ということで、そのQRコードが出ているアプリがありますが、その2つを説明していただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

厚生労働省が発表しました接触確認アプリCOCOA（ココア）の内容にしましては、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる。自分で接触アプリをダウンロードをして、そのソフトを電話に入れました。すると隣にいた人、会食していました。隣にいる人が陽性になりましたと。この隣にいる人がこのアプリを通して、「私、陽性になりました」と押すと、「隣にいました」という通知が来るというCOCOAというアプリがあります。これは一番、沖縄県内に入るときには、条件付でこれを入れてくださいという観光に来られる人に、そういった呼びかけもして、そのアプリを入れてから沖縄県に入ってくださいという流れで、今のところ動いていると思います。

あと一つ、R I C C Aというものについては、お店とかイベントをやるところがあります。そこにQRコードというのを、この事業者や主催者が県からいただいて、QRコードをイベントで提示しています。それを参加者、お店に行った人がこのQRコードを読むことによって、「いついつどこどこ、この店にいましたよね」、「このイベントにいました」というのが登録されます。この店から陽性者が出ましたというときには、この登録した人に、「この店から陽性者が出ました」「症状はないですか」「かわりはないですか」「今後、体調管理に気をつけてください」という通知が来るというアプリでございします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

厚生労働省が出している接触確認アプリCOCOAは、以前からテレビ番組とかでも報道されていますが、実は私もこれを認識させようと思って二、三か月前からやったりするんですけど、まだまだ認識させきれなくて、このアプリの内容的なものについては、大切なことはスマートフォンをお持ちの方に限るのかちょっとわかりませんが、やはり多くの方がこれを認識させておかないと効果がないということが言われています。村としても感染症対策会議の中でもそれを推奨していくべきかと思いますが、それにつきましてはまた、後ほど村長の見解でよろしいですので、お願いします。

今日の新聞報道でも、宮古島市長が防止徹底ということで、年末年始に向け注意喚起をということで、新聞報道にもあります。今日私が質問しているのは、伊江村の中でそういった起きたときに、やはり村民も十分に周知していただけることが大切なことかと思ひまして、一般質問をしております。この対策会議につきまして、村長の見解をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

まずは、新型コロナウイルス感染症につきましては、1回目の答弁でも述べさせていただきましたが、村民をはじめ多くの皆さんの協力と支援のもとに、国が進める、県、村が進める感染症拡大防止対策に協力をいただいて、現在のところ伊江村からの感染者は出ていないということで、本当に御協力に感謝を申し上げたいと思っております。既に23回の伊江村の新型コロナウイルス感染症対策の対策本部を開催しておりますが、皆さん御存じのとおり、いつ伊江村でも感染症が出てもおかしくない状況を常にあると部分の危機感をもって、私たちも特に診療所の阿部所長、医療従事者もそういう考え方でずっと今、臨んでいるところであります。そういうことで並里晴男議員の今回の一般質問の趣旨であります年末年始に向けての村民への周知方、あるいは正月ですから、島の出身者あるいは本島、本土に在住する皆さんが、伊江村に「正月だから行きたいんだけど、行っていいのかどうなのか」ということを、今はこう悩むといえますか。どうしようという方もいらっしゃると思いますので、その辺についての村の考え方もしっかりと出していかないといけないという状況かと思っております。そういうことで、国においても、GoToキャンペーンの全国停止、危機的状況に向かいつつある状況の中で、村としても今までの対策にさらに感染予防対策を念入りに詳細をしながら、村民への周知を図っていきたくと思っております。

アプリについては、私も早めにダウンロードをしたいと思っておりましたが、残念ながらまだやっていませんから、今日中にはダウンロードをしたいと思っております。いずれにしても、ずっと並里議員が質問されてきていた方が一の事態については、お互いとか診療所ではある程度の共通認識を持っておりますが、要するにそういう疑わしい人はまずは診療所に行くことです。診療所に行けばそこの中で次の段階についての村の診療所から、あるいは医療保健課からの指示が出ますから、その指示に基づいて県の次は、北部の保健所あるいはそういう支援センターがありますから、そこから次に、次につながって、そういうような対応ができるということで、もし議員の皆さんにそういう部分の問い合わせとか、質問があれば、まずはそういう疑わしい人は、「診療所に電話してください」ということで、ぜひお進めいただきたいと思っております。診療所に行けば、その後の対応については、しっかりと指示ができるようになっております。まずPCR検査を受けて、その間に伊江島に行かざるを得ないという部分も、まずは基本は自己で離れがある人はやってもらいたいし、そこがないいろんな事情で離れもない、あるいは家族の状況でなかなか自宅でできないという方は、村が宿泊施設も借りていますし、村の教員住宅もある程度改装をして、必要に応じて使用できるような状況にもなっておりますので、ぜひ診療所に行って、診療所の指示を仰いでいただきたい。その後は、うちの対策本部の事務局である医療保健課に施設、自宅待機するとかないとかという部分は、ぜひ相談をしていただければ、村としてこれに答えていくような対策は今しっかりとやっていますから、そういうことで村民に議員の皆さんからもお伝えしていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

1点目の新型コロナ感染症対策につきましては、診療所にいらっしゃる阿部先生以下、医療関係者のスタッフの皆さん、あるいはまたそれなりに関わっている方々に御礼を申し上げ、1点目の質問は終わりました、2点目の質問に移らせていただきます。

今回、村花木のサルスベリという観点の質問をする前に、村木「ガジュマル」につきましても、いろいろと思いがあっていきましたが、今回はサルスベリに特化して質問をしていますが、やはりこの経緯につきましては、当時は広く普及し、花色多色で花つきもよくと、枝張りも美しいということで、村民のアンケート

の結果なども踏まえ、村の花木に指定されています。しかしながら30年余り経って、華やかな花木等の登場で、現在では村の公共施設及び住宅から姿を消しつつありと答弁されていますが、この華やかな花木等の登場ということにつきましては、どういう花木のことを言っているのか、御説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

華やかな花木等は、今現在、村花木に指定されているハイビスカスとか、ちょっと私、花の名前があまり詳しくはないんですが、各家庭に今現在、いろんな花が咲いておりまして、そういったサルスベリ等が普及が減少してきたのではないかという経緯を、ネットでも調べたらそういう感じだったので、そういう回答をしましたが、村の苗畑で今現在、苗木も生産しているんですが、ここ5年くらいはそういったサルスベリ等を購入したい。そういう配布状況がなく、また問い合わせとかもほとんどないような状態でして、その中でメイクマンとか、花木を売っているところへ行けば今では、いくらでも買えるわけですから、そういった花木に押されてサルスベリを村民が植えなくなったのではないかということで、この答弁書を書いてあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

華やかな花木ということは平成21年度に指定されたハイビスカスのことをいっているのかということですが、やはり当時、昭和60年時は村内に普及していただくために苗木の配布があったんです。その植林祭とか、そういった時期にはサルスベリの苗木がありました。現に私のお家には一応は植えてありますが、あまり大きくはなっていませんが、一応は植えています。そういう普及などが当時はしていたんですが、先ほど答弁の中にもありますほかの花木のこと、村としてもこのサルスベリにつきまして、認識が不足しがちで、公園とか学校関係とかのほうに植えられていたのも、いつの間にか植え替えするということが、なかなかなかったのかと思います。

調査してみたところ、城山のふもとの旧ヒルトップの前付近とかに植えられている。あるいは登山道の登り口に行くところのほうにも植えられています。しかしまだ華やかではないので、その普及ができていないのかと思います。今後の答弁の中で、「今後の活用については、関係団体の意見も聴取しながら進めていきたいと考えています」という答弁がありますが、関係団体として、どういうふうに取り組みをしたいのか、そういう検討をされているのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

関係団体という部分については、村の計画、進行審議会を予定をしているところであります。総括的に村からの指定を受けてからもう30年余り経っていますが、この並里議員の一般質問を受けて、サルスベリという花木で、通常わかっているつもりで、あまりわからなかったのが、いろんなWebページとか、この辺でみたら基本的にサルスベリは花が咲いているときはいいけど、ないときは枯れ木みたいで、あまり何か見栄えがよくないというイメージがあるわけですが、花木の中では一番、ハイビスカスは花もちがいいらしいですね。100日ぐらいあるということで、2回ほど剪定をしないといけないと。夏と冬にやらないといけないということで、結構手間暇がかかるということで、並里議員もありましたが、私も庭に植えてありました、あの花木は。結構大きくなっていて、管理に非常にこう手間暇がかかるという部分で、村の公共施設とか、公園ではできるんだけど、各庭に家庭に植える花木としては大きく2メートルから10メートルぐらいになる

と言われていいますから、管理で手間暇がかかって、各村民の皆さんは、なかなか植えないような状況になってきつつ。その中でなおかつ南米や東南アジアの華やかな花木についても、自由にメイクマンとか買えるようになったし、あわせて村のハイビスカスが普及してきたというのがあって、こう各村民的にはなかなかサルスベリを植えていくような、そういう環境が損なわれてきたのではないかと感じております。そういう部分を受けて、村の花木として指定した状況から30年経って、なおかつ村内の状況のこの辺を踏まえた中で、村だけではなくそういう計画審議会とかの意見も聴取し、ほかにまた聞くべきところは聞いて、今後のハイビスカスの村花木の指定も含めて、今後のハイビスカスの苗の確保、あるいは普及啓蒙について、村としての方針、取り組み方をやっていきたいという感じで、1回目の答弁はさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

サルスベリの今後の取り組みにつきましては、関係団体ということで、そういう意見を聞きながらやっていってほしいと思います。このサルスベリの花木を存続する、しないも含めてありますが、このサルスベリの花木のほうの指定は、外すということになると、またいろんな意見も出るのかもしれないので、慎重に検討をお願いしたいと思います。

県内でサルスベリの花木に指定されているのは伊江村と与那国町が花木として指定はされております。今回の村花木の前に、村木のことにつきましても少し、この答弁書の中では書いてなかったんですが、ことを考えて、最後の質問にしたいと思います。

特にガジュマルにつきましては、もちろんいろんなところに植えられていまして、景勝地の城山にもありますし、そして「ニーバンガズィマール」のほうに、ガジュマルの看板、説明書きもされています。もちろん、3学校にも書いています。しかしながら3学校のガジュマルという、村木「ガジュマル」という教育的なところが、そういったことがされていないものですから、子ども達あるいはこの「ガジュマル」について、村木だよということを認識しているのかどうかというのが疑問になっています。村木は「ガジュマル」方言名で「ガズィマール」、そういうことで景勝地の城山のほうとか、先ほどいった「ニーバンガズィマール」、そこのほうに支柱に村木名ということを書いて、今後普及するべきことも大事ではないかと思ひます。少し関連しましたが、先ほど言う村花木のサルスベリを考えたときに、そういった村木につきましても、そういうような周知、わかりやすいようにするべきかと思ひますが、今見てみたら、どこにもガジュマルのことを村木と書いてあるものはないものですから、そこのほうも必要ではないかと思ひます。景勝地の関係課、それと学校の関係課、ひとつ御答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

おっしゃるとおり村木ガジュマルにつきまして景勝地、含めまして村内、人が訪れるところに植栽されておりますが、訪れるお客さま、そして村の子ども達にもそのガジュマルの意味を含めた上での説明、銘板というのを必要性はおっしゃった話を聞くと本当に感じておりますので、対応させていただきたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

続きまして教育関係について、お答えさせていただきます。表示等含めてあと学年を通じて、伊江島を知

る基本的な事項になるかと思っておりますので、村木であつたりそういった伊江島の基本的な学びの学習の中で、教育も入れて、今後ともやっていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村花木を村民みんなに周知できるよう、また一つ行政の皆さんにお願いしまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

それでは通告に基づき、1件の一般質問を行います。

1. より安心安全な本部港立体駐車場に向けて

令和2年2月1日より供用開始した本部港立体駐車場は、現在に至るまで多大な事件・事故等が無く、関係各位の日々の管理に対し感謝申し上げます。

しかし、今なお御利用される皆様から立体駐車場の増設と改善の要望があり、3点についてお伺いします。

① 第2立体駐車場建設の取組状況について

② 入口の発券機と出口の精算機位置を改善し、より安全でスムーズな出入口にできないか。

③ 年末年始等の駐車場を利用できない来村者の対策は。

以上について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋 勉議員の「より安心安全な本部港立体駐車場にむけて」について、お答えをいたします。

御承知のとおり、本部港の駐車場については立体・屋外駐車場を合わせて村民用382台、一般利用者用78台の配置で、今年2月より供用を開始し、村民並びに一般利用者の利便性に努めてきた次第でございますが、絶対的な駐車場の確保に至っていないことを憂慮しているものでございます。

それでは、1つ目の「第2立体駐車場建設の取組状況について」お答えをいたします。次期、北部振興事業により屋外駐車場の立体化について、沖縄県へ要望しているところであります。

2つ目の「入口の発券機と出口の精算機位置を改善し、より安全でスムーズな出入口にできないか」についてお答えをいたします。フェリー発着時において、出入り口の混雑や安全面に支障を来していると、多くの方から苦情が寄せられていることは認識をしているところであります。混雑の一因として、一般利用者の精算時に現金の投入に時間を要することが上げられます。その対策を講じるため今、補正予算案で事前精算機の設置予算を計上をしているところであります。安全面については、事前精算機設置に合わせて、出入口の改善などについて、県と協議を重ね取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目の「年末年始等の駐車場を利用できない来村者の対策は」について、お答えをいたします。現状、一般利用者の駐車は立体駐車場1階に身障者用3台、3階に75台を配置しておりますが、土日や連休時には入域客が増えることから、立体駐車場の配置のみでは厳しい状況もあり、本部港フェリー停泊時の左舷側荷捌き場を、臨時駐車場として対応しているところであります。

年末・年始、旧盆、イベント時においても北部土木事務所との事前協議（確約）の下に、本部港港湾内を開放し、臨時駐車場を設け対策を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

2回目の質問に入りたいと思います。まず最初に、自分は「多大な事件、事故等がなく」と質問の中で書いてありますが、今現在までにそういった人身等の大きな事故はないということは承知しておりますが、小さな接触とか、そういった駐車内での事故等、軽微なやつがないかどうか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

プライバシー保護的なこともありますので、細かくは正直言にくいところがありました。勉議員がおっしゃった軽微な事故については、3件ほどの報告がこれまでございます。私が4月から赴任して、これまでに至って3件ほどの軽微な事故としての報告がございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

軽微な事故というのは、私の認識の中では自損でどこか壁にぶつけたとか、そういう程度だと認識してよろしいでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

3件のうち、1件はそのような感じでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

個人情報等があるということですので、これ以上は避けますが、答弁の中で第2駐車場に関して、「次期、北部振興事業により屋外駐車場の立体化について、沖縄県へ要望いたしております」とあります。手応えとして、北部振興事業を利用して、屋内立体駐車場ができそうなのか。もしそのできるのであれば、早くて何年後ぐらいになるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

次期、北部振興事業でということなのですが、次期、北部振興事業は、令和4年以降の5年間の事業になりますが、実はこの事業も正直まだ、できるかどうかというのも確約はとれていませんが、村長以下、北部の市町村長が、この件については再三、要請を内閣府に申し上げているところであります。実はこの件については、とりあえずこれは継続していけるだろうという想定の下に、来る25日の第1回目の会議があります。そういったことで各北部市町村内での、次期北部振興事業に係る要望事業を取りまとめしていきながら、今年度中に令和3年度中いっぱいこの事業を取りまとめて、正式に事業として内閣府と調整を図っていくというような、順調にいけばそういうスケジュールになっておりますが、この答弁の中で要望しておりますというのは、実は令和4年以降、この事業が採択されるだろうと見て、沖縄県の事業主体でもって、この第1駐車場立体駐車場については、沖縄県の一括交付金ですが、今回は駐車場について、沖縄県の公共、非公共

というのは、市町村が主体になるのが北部振興事業の中での非公共というのは、例えば伊江村が事業主体なら事業非公共です。これを公共事業という立場で、県のほうで事業主体になっていただいて、私たちが今要望しているところに、できるだけ早く立体駐車場をつくっていただきたいということについては、港湾課のほうに事業主体になっていただいて、整備していただきたいということを口頭で申し上げているところでありますので、まだ進行中であって確定ではないものですから、強力に今後とも継続して要望していきますという答弁の内容だと御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

内容に関しては検討と調整が入ってくるということでありますので、ぜひ早い実現ができますようお願いしたいと思います。一つ目に関しては、これで終わります。

2つ目の入り口の改善に関してなんですが、参考資料で皆さんのほうにも渡っていますか。図面とそれと写真を皆さんのほうに資料としてお配りしております。上の図面の赤いVの字みたいのがありますよね。その場所から下の写真を撮ったという流れになります。これは立体駐車場の入り口になります。この入り口側から見ると、中のほうに軽自動車と何台か駐車していて、この立体駐車場から出る車が精算機の前で待っている状況にあります。この写真等で皆さんおわかりのように、立体駐車場に入る際、発券機から券を取る際に、もし車から降りないで発券機を利用すると即、出る車の間近になって、大分危ない状況下にあります。この状況下ではもし入る車が名護方面から来ていた場合、1台に軽自動車でも2台ぐらしか入れないと思います。名護方面から来ると右折しますので、その間待つと。右折車両になって、何台か渋滞する可能性、出ているんじゃないかと推測されます。

それとこの写真を撮る際に、精算する場所の渋滞状況を確認しました。これは今来られている軽自動車は1階ではなく、2階、3階から降りられた車がそこで待たれておりました。精算機を通過して、外に出るんですが、その精算機までの距離があまりにも短くて、精算機にきれいに横づけできなくて、何度か切り替えしようにも、後ろのほうで詰まってしまって、その切り替えしがうまくいかなくて、時間をとられている方もいたのを覚えております。特に軽自動車でしたら内輪差がそんなにないので、精算機に横付けをして車から十分にその精算機に手が届くのですが、普通車になると左折をして、その精算機までの距離があまりにも短く、どうしてもその精算機に手が届く範囲内の停車は、その駐車場の熟知されている方じゃないと、とても難しい状況でありました。発券機の場所、それと出るときの精算機の場所等はぜひ、答弁の中にもありますが、位置の変更をお願いしていただければと思います。これは提言なんですが、特に入るときの発券機の場所、写真を見ても皆さんおわかりと思いますが、その発券機の奥のほうにバーがあるんですが、そのそばの左側に歩道があるんですが、これが約1.5メートルほどだったと覚えております。そのほうを利用されている方は、あまりいませんでした。そんなに幅が必要にないと思いますので、その発券機の場所をもう少し左側に寄せれば、出る車のほうも安心して左折もできるんですが、その辺の改善をぜひお願いしたいと思います。

答弁の中で事前精算機の設置とありますが、その設置場所はどこになる予定になっているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

現在の既設の精算機がございますよね。それと背中合わせに事前精算機を、今白い車の手前に既設の精算

機がありますが、それと背中合わせとといいますか、その入り口のほうに、階段を上ってくる手前で精算をしていただいて、事前精算機の活用法なんです、事前に精算していただいてカードを発行します。そのカードを持って、自らの車に乗り入れて、精算時には一般乗客は今、現金を入れている状況なんです。それに時間がかかる。答弁の中にもありますように時間を要するというので、渋滞の一因、混雑の一因となっていますので、それを少しでも解消するためにカードを発行して施行していただくというような流れをつくりたく、精算機を設置したいと。それを現既設の精算機と背中合わせに設置したいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

この資料を見ながら、お願いします。右、精算機のある場所、色塗りしてありますよね、出るところ。その左側に新たに事前精算機をつくるということですか。それともこの精算機にまたくっつけて、事前精算機を設置するということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時39分)

再開します。

(再開時刻15時41分)

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

事前精算機の場所等に関してはぜひ、現場を確認して適正な場所に設置をお願いしたいと思います。

まずその前に入り口の発券機の場所、今の位置の変更とそれと既設の精算機をもう少し右に、もう少しです。あと50、60センチでも出口側に寄せるだけでも大分、楽になるんですよ。できればあと1メートルでも出口側に寄るだけで、本当に手が届く範囲内まで近寄れるんです。特に慣れていない方でも、どうにかあとちょっとでも出口側に寄せるだけで、車から降りないでどうにか手が届く可能性が十分あったので、この入り口の発券機と、出口の精算機の位置の変更をお願いしたいと思います、これは強く県のほうに要請できないですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里 裕 治 君

去る11月11日に、立体駐車場の建設に携わった建設課長と私と、港湾課に行き、これまでの供用開始からこれまでの運用について、いろいろと問題点とか今言った出入り口の不便さ、混雑など、その解消法などを協議してまいりました。その既設の精算機については多分、議員もわかるとおり、今言った入り口側のほうに寄せるということで解消できるのか思っているんですが、根本的な出入り口の混雑の解消、例えば今この写真、今議員からいただいた資料、このスパンで、例えば台座とか、歩道を小さくして、ここに入り口、出入り口、直線での出入り口を設けられないとか、そうすることによって出入り口が2か所になる。既設の出入り口も使って、その辺のことを検討していただきたいと、そういう申し出を粘り強く要請していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

ぜひ、要請のほう、お願いします。それと写真見られても、皆さんわかると思いますが、この精算機及び歩道のコンクリート部分とアスファルト部分の段差がありますよね。特に子連れの皆さん、小さい子どもを

連れてくる人、それと乳飲み子を抱っこして歩かされているお母さん方、駐車場を利用されている方がいるんです。特にそういった幼児、児童等と一緒に行動される皆さんは、コンクリートの隙間と段差が、大分危なく見えました。できればそういったところも改修をして、できるだけの範囲内で構いませんので、バリアフリーみたいな感じで足元をあまり気にしないでも、階段の上り入れ、それと駐車場に出入りするときに段差がある程度ないような仕様にできないかも要請できませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

私も建設当時から携わっているものですから、先ほど公営企業課長からあつたとおり、県のほうにもいろんな改善、やはり使ってからある程度、こういった不便さがわかったものですから、その辺踏まえて御要望も出しております。今回といいますか、今の御質問の段差に関しましては、駐車場の位置づけといいますか、車両部と歩道部のこの区分けといいますか。そういう感じの区分けとして歩道として設置されています。しかし議員お説のとおり、確かに小さい子連れの子もさんたちに関しましては、多少危険性があると思われるので、その辺を含めて再度また県のほうに調整したいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

ぜひ、要請をお願いしたいと思います。これは私から見た範囲内での話ですが、ぜひ現場でそういった利用されている皆さんの意見も今回、また新たな契約を募集しています。その中でどこか変更点とか、支障になるところの意見の聴取もやっていただいたほうが一番いいんじゃないかと思います。この1年たって初めてそういった利用に支障が出てきて、どういった要望が、どういったふうにやれば使い勝手がいいとか、いろいろありますよね。特に出入り口の支障が出てきていると。またお子さんを連れてくる方の、また要望もほかにあるかもしれません。特に高齢者の皆さん、特に病院にずっと通院されている人の送迎で使っている皆さん等の要望もあるかもしれませんので、現地でそういった要望を聞くのが一番いいと思いますので、「どういった場所ですよ」と、「ここを直してほしい」とか、そういった要望も一回は必要じゃないかと思っておりますので、その辺は一回は、現場で生の声を聞き取っていただきたいのですが、次の募集にあたり、契約、継続的に契約をされる方もいると思います。一回はそういった話も契約しながら聞いていただけないかと思っておりますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

議員おっしゃるとおり今日から募集始まっています。既に午前中で50件ほどの申請がありました。その中で苦情について、直接聞くといいますか。時間的なものもありますが、これまで多くの苦情を私たちは受けてきています。この段差の件も含め、それについては粘り強く県と調整して行って、改善していきたいと。そういう対策をとっていきたいと考えておりますので、また一つよろしく願います。もちろん、申請者の意見も聞きながら、そういう対応をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

今日から募集開始ですよ。先週、新たな令和3年の立体駐車場の運営に関する説明を私たち受けました。

今回、契約、再更新するにあたり、そういった説明も今日からやっておられるのかどうか。まずどういった説明をされているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

前回の全員協議会で説明させていただいた内容をフリースタイルにするという、屋外以外はフリースタイルにするということで周知もしていますし、まだ募集要項、案内も紙で配って、その中にもしっかりと説明しているつもりでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

去った協議会の中での説明の中でも、空いているスペースをできるだけ有効利用したいという話がありました。村民の契約者の皆さんが一番懸念されるのは、フリーになるにあたり、本当に空いているスペースがあるのか。使っている時点で、それが満室になる状況下がないか、絶対に止められるという確約があるのかというのが一番心配されると思っています。そういった不安がないように、運営に関しての説明といたしますか。それは十分にされていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

今日、午前中から始まっているということをお答えしましたが、その中で2件ほどそういう問い合わせがあったらしいです、私も現場には立ち寄っていないんですが、お昼に帰って職員に聞いたら2件ほどあったと。そして説明したら納得してくれた。そういう状況でございます。説明して、フリースタイルにするということを御理解を求めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

私も、この利用のフリースタイルにするというのは、有効利用するにあたり、いい利用方法の一つだと思います。しかしながら1年利用された方からすると、固定されている場所からフリーになるということで、ある程度不安もあると思います。ぜひそういった不安を解消するためにも、利用再契約されてから、落ち着くまでちょっと時間あると思います。その間はこまめに、今委託契約も継続されると思いますが、一人今現在でも、着かれていますか、あの出入り口に。管理人いますよね、そういった方にも契約のスタイルも重々説明をして、もし何かある場合は、管理者が即答といたしますか。管理上の措置がすぐできるような管理の方法も、事前に早めにやったほうがいいと思います。管理のものに関しての事前打ち合わせといたしますか。次年度のこのフリースタイルに向けての委託管理者との打ち合わせもやられていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

これまで数々のクレームといたしますか、苦情が来たということで、コロナ対策と併せて、立体駐車場に警備員を配置して、例えば駐車となるべく誤駐車がうまれない。あるいは5,000円、1万円は使えないですよ、事前に準備してくださいとかいうような、アナウンスをしながら警備員が対応してくれたと。その中で今回、

3月までは今のところ警備員を配置する予定なので、その中で議員お説のフリースタイルへの理解を警備員にも伝えるよう調整していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

この件に関しては重々、いろんな可能性があると思いますが、実際そういった再契約をしてフリースタイルにしてみないと、どういった問題が出てくるかわかりませんので、使用方法が変わりますので、ぜひ重々この短期集中的に1か月ぐらいその場所を注視して見ていただければと思います。

ある程度慣れてくれば皆さん、その利用勝手もわかってくると思いますが、それまではまた接触事故など、軽微な事故等も出てくる可能性もありますので、それまでは重々注意していただければと思います。

それと3点目の年末年始等の駐車場利用に関してですが、臨時駐車場として今、フェリーの左舷側に荷捌き場を臨時駐車場として対応しておりますとあります。この臨時駐車場は、最大何台まで駐車可能でしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

確実な台数は把握していないんですが、おおよそ150台ぐらいは止められるというような聞いた覚えがあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

この年末年始等に関しては、今回はコロナ禍の中で帰省等の自粛とかいろんなもので多分、その範囲内で収まってくるものだろうと思います。その説明の中でイベント時においても、事前協議（確約）の基にとあります。イベント等においてもその臨時駐車場は使える確約がもうできているのか、再度お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

立体駐車場の建設にあたって、どの事前協議でもそういう調整ができていると。それから今年8月中旬ぐらいでしたか。村長と北部土木事務所の所長との間でも、事前協議していただいて権限ではないんですけども、ケースバイケースで有効活用してくださいという調整をさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

はい、了解しました。

最後に、本部港は伊江村に渡る最初の場所であり、その場所の安全、安心な利用というのは、伊江村に関しても重要な場所になります。特に立体駐車場が完成する前は、港湾内の駐車場と大分利用勝手がよく、伊江村に来村される皆さんは、伊江村に安心して渡られる方が多かったわけですが、立体駐車場をつくって後、逆に利用勝手が悪く、伊江村に渡ると思うが、その駐車場を探すのに時間がかかり、次に行くときに、またその駐車場を探すのに難儀してまで行きたくないという声を、私は一回聞いたことがあります。ぜひそういったことがないように、本部港の駐車場の管理、運営等に関してはこれからもスムーズな利用をお願いし

たいと思います。特に村長には、北部土木事務所及び県との対応をより一層、強力に推し進めていただいて、伊江村に足を運びやすい本部港の利用をより一層要請する活動をお願いしたいと思います。最後に村長の答弁を聞いて、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

最後に3点の一般質問がありますが、今後の第2立体駐車場については、副村長が述べたとおりであります。県に強力に要請をしていきたいと思います。県ができないのであれば、非公共の村の事業主体でこの次期、北部振興事業に盛り込んでいくように取り組みたいと思っております。

それと2点目の出入り口の件については、現場を見ながら建設課、公営企業課で県と調整をさせて、より利用者が使い勝手でなおかつ安心、安全に使えるような施設にするように取り組みをしていきたいと思っております。

3点目につきましては、島袋 勉議員がおっしゃるとおりでございまして、一番懸念しているのは、せっかく伊江島に来たのに、駐車場の確保で伊江島に行く前から、伊江島に対してのそういう感情的な部分で、この前伊江島に行ったけど、駐車場確保で難儀したということで、伊江島に対して観光とかで行こうする部分の足かせにならないかというのが、お互いの本当に懸念する事項でございますので、そういうを踏まえて現場では苦情があって、今回のフリースタイルにすれば今の現状よりは、必ず改善できるという部分の自信の下に今回、指定駐車場からフリーにしていると思っておりますので、今回の契約を見てからしてみたいと思っておりますが、現場が自信を持っておりますので、そういうような感じで今よりも利用状況のほうは改善できるのではないかと考えております。

立体駐車場をつくっていく中で、県との協議の中これは本部町も一緒ですけど、要するに伊江村はこの立体駐車場だけの管理を受けていまして、港内の管理は県から本部町が受けておりますので、3者である程度協議をしないといけないので、本部町はこれを管理を受けている立場上、なかなか物揚げ場とか、岩壁の使用については、非常に厳しく見ておりますので、その辺の了解も得ながらではございますから、お盆、正月、マラソン、ゆり祭りという部分については、港内を随時開放して、対応するという事は文書にはありませんが、一応、県と本部町と伊江村の中で、確約の事項だという部分を今の課長はわかりませんから、私が常に県に申し上げなさいと、今回の答弁の中でも事前協議、事前承諾、確約を得ているという部分を口頭の中で、お互いの確認事項として持っているという部分をしっかりと今後も、県、本部町と共通認識を図りながら、伊江島に来る皆さんの支障にならないように、今後もお隣の本部町、あるいは北部土木事務所、あるいは港湾課と連携を密にしながら、本部港の利用については、取り組んでいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで5番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時05分)